

『大乘莊嚴經論』の構成と第 IX 章「菩提の章」の構造 —ウッダーナ (X, k.1) の理解を踏まえて—

内藤 昭文

序節 はじめに

『大乘莊嚴經論 *Mahāyānasūtrāṃkāra* (MSA)』は、八百数偈とその註釈とから成る瑜伽行唯識学派の重要な論書の一つである。その著者に関して種々な伝承があり、本論考では、偈の著者は弥勒 (*Maitreya-nātha*) に教えを受けたとされる無著 (*Asaṅga* : 395-470) であり、註釈は世親 (*Vasubandhu* : 400-480) によるものと考えておく。また、その偈数と章立てに関して、サンスクリット本 (以下、梵本) は、チベット訳 (以下、蔵訳) と波羅頗 [迦羅] 蜜多羅 (*Prabhākaramitra* : —626—) の漢訳と異なる構成を示している。

この MSA 自体の構成、或いは構造—所謂造論の意趣—については、MSA 第 I 章第一偈において「誰が」「何を」「何をもって」「何の為に」等々というサンスクリット文法上の諸格を具えた語句をもって、しかも諸格の順序にしたがって、その主題を説明している⁽¹⁾。また、第二偈では本論書の名前の該当する言葉「経を莊嚴すること (*sūtrāṃkāra*)」に関して、大乘法を五つの譬

(1) 第一偈のこのような註釈の仕方が、<kāpadeśa> 或いは <yāpadeśa> と名付けられることを明確にしたのは、長尾雅人先生である。このことについては、長尾 [2005] 参照。

長尾 [2005] の「後書き」でも触れているように、筆者が MSA の解説に関わるようになったのは、1979 年から受講した長尾先生の講義であり、1985 年前後から「MSA 研究会」という形で MSA の解説に関して多くのご教示を受けた。2002 年以降、先生から直接ご教示を受けることはなくなったが、先生のノートを踏まえた MSA 研究会は現在も継続している。この研究会の成果は、MSA の和訳研究として今後随時発表されるであろう。

筆者の今回の論考は、その研究会でのご教示にもとづくものでしかない。当然ながら長尾先生の御教示による恩恵が一番大きい。常に一緒に研究会に参加してきた能仁正顕と藤田祥道の両氏をはじめ、荒牧典俊、早島理、桂紹隆をはじめとする諸先生方から受けた御教示も大きい。また、芳村博実、若原雄昭、両先生をはじめ、多くの参加者から示唆を受けた。ここに記して感謝申し上げたい。

尚、今回の論考で重要な点であるウッダーナの解釈であるが、1980 年代末に長尾先生に提示したが、肯定も否定もされなかった。今回、この論考は、上記のような多くの先生方の御教示がなければ、できないものである。しかし、錯誤などの過失があれば、当然ながら、そのすべては筆者の責任である。

喩(五喩)による五つの意義(五義)をもって説明している⁽²⁾。この五義による理解は、後の註釈者たちによって常に言及されている。

その註釈には、無性(Asvabhāva: -500-)による復註(以後、無性積)『大乘莊嚴広註 *Theg pa chen po hi mdo sdehi rgyan gyi rgya cher bshad pa (Mahāyānasūtrālamkāraṭīkā**; MSAT)』と、安慧(Sthiramati: 510-570)による復註(以後、安慧積)『經莊嚴疏 *mDo sde rgyan gyi hḡrel bshad(Sūtrālamkāra-vṛtti-bhāṣya*; SAVBh)』とがある。近代以降の研究によって、この無性積や安慧積自体の解明が進められている⁽³⁾。しかし、それらの諸研究によっても、まだMSA全体の構成と構造は明確になっているとは言い難い。

MSA全体の構成に関わる研究には、MSA第I章の冒頭の二偈に関する利他賢(Parahitabhādra)の註釈と、MSA全体の構成の理解に関する智吉祥(Jñānaśrī)の註釈と⁽⁴⁾があり、重要である。しかし、この両者が約11世紀の人物と考えられるから、この両註釈には世親から両者までの歴史的背景や展開が反映していると考えられる。近代以降、以上の諸註釈書を踏まえた多くの研究が発表されているが、それらによって指摘されるように、MSAは『菩薩地 *Bodhisattvabhūmi(BBh)*』(『瑜伽師地論』菩薩地)に多くの影響を受けて成立している⁽⁵⁾。

このBBhとの関連に関して、MSAの梵本と蔵訳にあるが漢訳にはない二つのウッダーナが言及される。このウッダーナは、レヴィン版ではX, k.1とXV, k.1として扱われている⁽⁶⁾。しかし、筆者は少なくとも、X, k.1は第IX章の最終偈として扱うべきであると考えている⁽⁷⁾。その理由が本論考のテーマの一つであるが、その第IX章「菩提(bodhi)の考察」の章について、その構成と構造、及びその意図に関する一つの視点と解釈を提示することを目的とする。

さて、この第IX章は、現存するテキストがk.86の註釈の後に「『大乘莊嚴經論』における菩提の第九章[を終わる]」⁽⁸⁾と締めくくっているように、ここで説示された内容こそ「菩提」なのであろう。一方、この第IX章全体の構成は後頁の図A「MSA第IX章の構成」で示したよう

(2) 長尾 [2005] 参照。

(3) 多々あって、その一つひとつを紹介することができない。袴谷・荒井 [1993] に詳しく紹介されている。尚、第IX章については、西蔵 [1979] と西蔵 [1981] との二つが代表的である。

(4) 利他賢の註釈は『經莊嚴の最初の二偈に関する解説 *mDo sde rgyan gyi tshigs su bcad pa dan po gñis kyi bshad pa(Sūtrālamkāradīślokadvayavyākhyāna**)]』であり、野澤 [1936] 参照。智吉祥の註釈は『經莊嚴要義 *mDo sde rgyan gyi don bsdu pa(Sūtrālamkārapīṇḍārtha**)]』であり、野澤 [1938] 参照。

(5) 野澤 [1938] 等の従来の研究を踏まえ、漢訳との対照表を含む関係表は、袴谷・荒井 [1993] に詳しい。さらに、荒牧 [2000]、早島理 [1973]、また Osamu Hayashima "CHOS YOŃS SU TSHOL BAHI SKABS or DHARMAPARYEṢṬYADHIKĀRA"(『長崎大学教育学部人文科学研究報告』第31号・昭和57年3月) などがある。

(6) MSA, p.50 & p.97

(7) 後述するように、現代の研究者はX, k.1を第IX章の最終偈と見なす場合が多い、しかし、その場合、その最終偈としてのウッダーナがどのような意味と意図をもつかは言及されていないし、明確にされていない。現時点の筆者は、以下論じるように、このウッダーナは第IX章自体の構成と構造だけではなく、第I章から第IX章までの構成と構造を示すことを意図していると考えている。

(8) mahāyānasūtrālamkāre bodhyadhikāro navamaḡ (MSA, p.49)

になっている。この図 A で分かるように、「菩提 (bodhi)」をテーマとしながらも、直接「菩提」とは何かを問題にしているとは言えない。実際に <bodhi> という言葉を使用している箇所は意外と少ない。この術語は、k.27, k.50, k.80, k.81 の偈にあり、ad.k.70, ad.k.80, ad.k.81 の註釈に出てくるだけである。また、<abhisambodhi> が k.14, ad.k.64, ad.k.77 に、<mahābodhi> が k.51, k.64 に、<bodhicitta> が k.86, ad.k.86 に見られるくらいである。

その一方、この章では、瑜伽行唯識学派の重要な術語である「転依 (āśraya-parāvṛtti)」や「法界清浄 (dharma-dhātu-viśuddhi : 法界の清浄なること)」、さらに「仏身 (buddha-kāya 三身)」や「仏智 (buddha-jñāna 四智)」などが初めて説示されることは⁽⁹⁾すでに指摘されている通りである。これらはどのように菩提と関係しているのであろうか。このような問題意識を踏まえて、MSA における第 IX 章の構成とその構造に関して、筆者の一つの見解を提示したい。

⁽⁹⁾ 「転依 (āśraya-parāvṛtti)」「法界清浄 (dharma-dhātu-viśuddhi : 法界が清浄なること)」「三身 (trividhaḥ kāyaḥ)」「四智 (caturvidhaṃ jñānam)」の四つは MSA において新たに説示された重要な術語であると指摘される。袴谷 [1984]などを参照。但し、転依に関しては、BBh においても、<āśraya-parāvṛtti> ではないが、<āśraya-parivṛtti> として使用されている。BBh, p.405-p.406; BBh(D), p.279-p.280。

構造図 A 【MSA 第 IX 章の構成と MSA と BBh の関係】		
MSA 第 IX 章の構成	MSA 各章	BBh
(01) sarvākāra-jñatā 一切種智者性 [k.1-k.3]	(I) Mahāyānasiddhi(ādi)*	
(02) advaya-lakṣaṇa 無二相 [k.4-k.6]	(I) Mahāyānasiddhi(siddhi)*	
(03) śaraṇatva 帰依処性 [k.7-k.11]	(II) Śaraṇagamana	
(04) āśraya-parāvṛtti 転依 [k.12-k.17]	(III) Gotra	(i) Gotra 《yatra śikṣante》
(05) buddha-kāryatva 仏陀所作 [k.18-k.21]	(V) Pratipatti	(iii) Svaparārtha
(06) anāsravadhātu-gāmbhīrya 無漏界甚深 [k.22-k.37]	(VI) Tattva	(iv) Tattvārtha
(06-i) lakṣaṇa-gāmbhīrya 相甚深 [k.22-k.25]		
(06-i-1) viśuddhi-lakṣaṇa 清浄相 [k.22]		
(06-i-2) paramātma-lakṣaṇa 最高我相 [k.23]		
(06-i-3) avyākṛta-lakṣaṇa 無記相 [k.24]		
(06-i-4) vimukti-lakṣaṇa 解脱相 [k.25]		
(06-ii) sthāna-gāmbhīrya 処甚深 [k.26]		
(06-iii) karma-gāmbhīrya 業甚深 [k.27-k.35]		
(06-iii-1) āśrayatva-karman 依止業 [k.27ab]		
(06-iii-2) satvapariṣkāna-karman 成熟衆生業 [k.27cd]		
(06-iii-3) niṣṭhāgamana-karman 到究竟業 [k.28ab]		
(06-iii-4) dharmadeśanā-karman 説正法業 [k.28cd]		
(06-iii-5) nirmāṇādikṛtya-karman 化所作業 [k.29,k.30]		
(06-iii-6) jñānapravṛtti-karman 智現起業 [k.31]		
(06-iii-7) avikalpana-karman 無分別業 [k.32]		
(06-iii-8) citrākārajñāna-karman 種々智業 [k.33]		
(06-iii-9) jñānapravṛtti-karman 智不作業 [k.34]		
(06-iii-10) jñānaviśeṣa-karman 解脱智業 [k.35]		
(06-iv) trividha-gāmbhīrya 総括前三義甚深 [k.36]		
(06-v) tathāgata-garbha 一切衆生如来藏 [k.37]		
(07) vibhūta 自在性 [k.38-k.48]	(VII) Prabhāva	(v) Prabhāva
(08) sattvapariṣkāna 成熟衆生 [k.49-k.55]	(VIII) Pariṣkāna	(vi) Pariṣkāna
(09) dharmadhātuvīśuddhi 法界清浄 [k.56-k.59]	(IX) Bodhi	(vii) Bodhi
[09-1] buddhakāya 仏身 [k.60-k.66]		
[09-2] buddhajñāna 仏智 [k.67-k.76]		
(10) < bodhi-cittopāda >	(IV) Cittopāda*	(ii) Cittopāda*
(10-1) anekatvāpṛthaktva 一仏多仏 [k.77]		
(10-2) upāyapraveśa 入仏方便 [k.78-k.81]		
(10-3) ekakāryatva 諸仏同事 [k.82-k.85]		
(10-4) protsāhana 勸進希求 [k.86]		

第一節 ウッダーナによる MSA 第九章の構成

第一項 MSA のウッダーナについて

さて、そのレヴィ版 X, k.1 について言及する前に、「ウッダーナ (uddāna)」について若干言及しておきたい。ウッダーナとは「憂陀那」などと音訳されるか「撰頌」などと意識されるもので、ある内容の全体を要略した偈頌である。MSA において、世親釈でウッダーナと呼ばれているものは、前述の X, k.1(漢訳欠)と XV, k.1(漢訳欠)と、及び XVI, k.1 と XX-XXI, k.9(漢訳欠)との全部で四偈ある⁽¹⁰⁾。

まず、唯一漢訳のある XVI, k.1⁽¹¹⁾ は、第二偈以降で説示する波羅蜜の十項目を列挙している。つまり、説示項目が事前に列挙されている—便宜上、このような形式を「事前列挙」と呼ぶ—。また、この偈は MSg, IV-3 にウッダーナと呼ばれずに⁽¹²⁾引用されているが、「事前列挙」である⁽¹³⁾。尚、MSg にはウッダーナと呼ばれる偈が X-2⁽¹⁴⁾にあるが、それは法身の十義を列挙した後に一つひとつを詳しく説明する「事前列挙」である。このように見ると、ウッダーナとは基本的に「事前列挙」の形式であると思われる。

また、XX-XXI, k.9⁽¹⁵⁾ も同様に「事前列挙」形式である。但し、この偈は漢訳にはないが、

(10) Gadjin M. Nagao ed., Index to the *Mahāyāna-sūtrālamkāra*, Part I, Tokyo: Nippon Gakujuitsu Shinkokai, 1958.)p.61 参照。

(11) 試訳とともに示しておけば、次のようになる。

pāramitāprabhedaṣaṃgrahe uddānaślokaḥ /
saṃkhyātha tallakṣaṇam ānupūrvī niruktir abhāsaḡuṇaś ca tāsām /
prahedanaṃ saṃgrahaṇam vipakṣo ḡuṇo 'nyonyaviniścayaś ca //XVI-1// (MSA, p.98)

波羅蜜を弁別することについてウッダーナ (総説) の偈がある。

これらについての 1) 数と 2) その特徴と 3) 次第 4) 語義解釈と 5) 数習の功德と、6) 区別と 7) 撰合することと 8) 対治することと 9) 性質と 10) 相互に決定することとである。

(12) 長尾 [1987] 参照。但し、漢訳では「嚙陀南」である。

(13) MSg の漢訳においては、仏陀扇多訳にはこの撰偈はないが、真諦訳、笈多共行矩等訳、玄奘訳にはある。但し、それらは第 IV 章の最後におかれ、「事後列挙」の形式として扱っている。

(14) 長尾 [1987] 参照。

(15) 試訳とともに示しておけば、次のようになる。

vihārabhūmivibhāge uddānaślokaḥ(a) /
lakṣaṇāt pudgalāc chiśāskandhaniṣpattiliṅgataḥ /
niruktaih prāptitaś caiva vihāro bhūmir eva ca //XX-XXI-9// (MSA, p.177)

住 [する所] と地とを弁別することについて、ウッダーナ (総説) の偈がある。

1) 特質の点から、2) 人の点から、3) 学ぶ内容と 4) 蘊と 5) 微相の点から、

梵本では XVI, k.1 と共に <uddāna-sloka> と呼ばれている。一方、同じく漢訳のない X, k.1 と XV, k.1 が <uddāna> とだけ呼ばれていることと相違する。漢訳にこの三偈がない理由として、漢訳者が見たテキストにはこの三偈がなかった可能性もあるが、現存する梵本写本と藏訳のすべてにある。

しかし、その場合、レヴィ版本のように、X, k.1 と XV, k.1 の両偈をそれぞれの章の第一偈として扱うべきかどうか問題である。レヴィが両偈を第一偈として編集したのは、前述のように XVI, k.1 がウッダーナと呼ばれているためであろうと推測されるが、筆者の知らない理由が他にあるのかも知れない。一方、先行研究が言及するように、この両偈に対する無性釈や安慧釈でもその扱いは明確ではない⁽¹⁶⁾。つまり、この両偈は第 IX 章と第 XV 章の最終偈として理解することも可能であると思われる。現在では、この両偈をレヴィ版本のように第一偈として理解することに否定的である研究者が多い⁽¹⁷⁾。さて、この二つのウッダーナは上記のような「事前列

6) 語義解釈の点から、7) 到達の領域の点から、住 [する所] と地とがある。

(a) uddānaślokaḥ (Nc, A, B, Le, Tib / (Ns?) : trimśat ślokaḥ (MSA) レヴィ版本は <trimśat ślokaḥ> である。Ns 本は判読し難いが他の写本は <uddāna> であり、チベット訳も <scom gyi tshig su bcad pa> と訳しているから訂正すべきである。

⁽¹⁶⁾ 先行研究に基づいて、IX, k.1 のウッダーナに関する問題点を紹介しておく。この <uddāna> は漢訳には存在しないが、チベット訳にはある。そのチベット訳では、<uddāna> という言葉は k.1 の言葉として訳されている。安慧釈 (西藏 [1981]) も、<uddāna> を偈とは別に独立した言葉として訳すだけでなく X, k.1 の中でも訳している。このようなチベットの伝承の理解によって、レヴィは第 X 章第一偈として編集したのかも知れない。

確かに、チベット訳では、IX, k.86 をもって第 IX 章を終わると明記している。しかし、世親釈のチベット訳を常に依用している無性釈は、他所では殆ど常に章の終わりを明記しているにも拘わらず、この第 IX 章だけはそれを明記していない。無性釈でも安慧釈でも、このウッダーナの扱いに対しては困惑しているようである。

さて両複註ともに、冒頭第 I 章に入る前に MSA の構成を、「[i] 何を学ぶか」、「[ii] 如何に学ぶか」、「[iii] 誰が学ぶか」の三部構成から成り立っていることを述べている。それは BBh の構成を踏まえてのことである。その BBh においては、[i] は第三「自他利品 (Svaparārtha-ṭāḥala)」から第七「菩提品 (Bodhi-ṭāḥala)」まで、[ii] は第八「力種性品 (Balagotra-ṭāḥala)」から第十七「菩提分品 (Bodhipakṣa-ṭāḥala)」まで、[iii] は第十八「菩提功德品 (Bodhisattvagūṇa-ṭāḥala)」から最後までである。但し MSA がこの三部構成によっているかどうかは先行研究によっても見解は異なる。註 (61) 参照。ともあれ、無性釈が、MSA, IX, k.86 を釈してから「所学の対象の区別を説き終わった」と述べていることは上記の BBh の構成を踏まえた言葉であろう。したがって、その意味で、無性釈もチベット訳に従って、IX, k.86 をもって第 IX 章を終わるものと見ているようである。しかし、その場合でも、このウッダーナを第 X 章に属するものであると言っているわけではない。

一方、安慧釈 (西藏 [1981]) は、このウッダーナを IX, k.86 に続いて釈しており、第 IX 章の偈数を 87 としている点からすると、第 IX 章に属すと見なしているとも言える。但し、安慧釈は第 IX 章の終わりを明記していない。

以上のような点を指摘しながら、長尾ノート (2) では「漢訳がしている様に本来は削除せらるべきものかも知れない」という。筆者も削除されるかどうかは別として MSA の本来の偈ではないと考えている。内容的なことは本文に譲るが、各章名を列挙するだけのウッダーナの内容は、大乘經典を莊嚴するための偈ではないのではないと思われる。その意味で、他の偈とは一線を画する性格の偈であると思う。

⁽¹⁷⁾ 宇井 [1979]、小谷 [1984]、舟橋 [1985]、袴谷・荒井 [1993] など参照。

特に、舟橋氏は「…内容的に考えれば第九章菩提品までの撰頌 (uddāna) が信解品の第一偈で説かれることは不自然である。従って、私はこの撰頌は第九章菩提品と第十章信解品の中間にあり、どちらの章にも属さない偈頌と解した

挙」の形式ではない。つまり、MSA のそれまでの各章の主題を最後に列挙している—便宜上、このような形式を「事後列挙」と呼ぶことにする—⁽¹⁸⁾。その意味でも、「事後列挙」の両偈を「事前列挙」の偈と同様に各章の冒頭の偈として扱うことに筆者はまず違和感を感じる。言い換えれば、「事前列挙」は今日でいう目次の役割を意図しているが、この両偈の「事後列挙」は違う役割を意図しているのではないかと思われる。

さて、両偈の内、XV, k.1 のウッダーナは、暫定的な訳であるが

信解の多いこと [の章]、法を求めること [の章]、[法を] 説示すること [の章]、正しい行 [の章] と、同様に正しく教授教戒すること [の章]、である。
adhimukter bahulatā dharmaparyeṣṭideśane
pratipattis tathā samyagavavādānuśāsanam //XV-1//

である⁽¹⁹⁾これらは第 X 章「信解の考察」(明信片) から第 XIV 章「教授教戒の考察」(教授品) までの主題を、—bahulatā(多いこと) は章名ではないが—「事後列挙」している。この XV, k.1 は、先行研究によって、「菩薩地」の次のウッダーナ、

方がよいと思う。あえていずれかの章に入れるとすれば、菩提品を説き終った後に、二、三行か四、五行あけて、撰頌 (uddān) を載せては如何であろうか」と述べている。舟橋 [1985]p.203-205 参照。

しかし、中間に入れても、このウッダーナの説示の意味は明確ではない。筆者は、註釈を伴うこのウッダーナの意味と意図を本文で述べるようなものとして理解し、それを理由に、第 IX 章の最終偈として理解すべきだと考える。

同様の理由で、同じ性格のものであろうレヴィイ版本 XV, k.1 のウッダーナも第 XIV 章の最終偈として扱うべきだと考えている。註 (67) 参照。

⁽¹⁸⁾ このような各章を列挙する偈として有名なものに MAVBh の冒頭の偈がある。但し、この偈は、論の綱要 (śāstra-sārīra : 漢訳「論體」) と呼ばれ、ウッダーナとは呼ばれていない。しかも、この偈も後に展開する MAVBh の各章を「事前列挙」の形式で説示するものである。その偈を示せば、次のようなものである。

tatrādītaḥ śāstraśārīraṃ vyavasthāpyate /
lakṣaṇaṃ hy āvṛtis tattvaṃ pratipakṣasya bhāvanā /
tatra ca sthā phalaprāptir yānāntaryam eva ca // (MAVBh; p.17)

そのうち、まずはじめに論の綱要が立てられる。

相と、障害と、真実と、対治を修習することと、
その (修習の) 段階と、果を得ることと、およびこの上ない乗り物とがある。

(『大乘仏典』15 世親論集・中央公論社・昭和 51 年。p.217 参照)

⁽¹⁹⁾ MSA, p.97. この訳については種々ある。例えば、岩本 [1996] や袴谷・荒井 [1993] 参照。岩本 [1996] では、cd 句を「如実に行じること (第 13 章)、正しい教授教誡 (第 14 章)」と訳している (p.99)。その註で、<pratipattis tathā> が法隨法行 (dharmānidharmapratipanna) を意味することを示している。第 XIV 章の中では岩本訳の解釈が正しいとしても、このウッダーナでそう訳すべきか問題であるし、ウッダーナの意図が明確になるとは言えない。その意味で、現時点では筆者は是非を言えない。この二つのウッダーナを特殊なものであると考えている筆者にとって、前ウッダーナが本論文で論じるような意味と意図があるとすれば、後ウッダーナも同じ意味と意図をもっていると考えられる。その意味では、「[前ウッダーナと] 同様に、第 X 章から第 XIV 章がある」、或いは「第 X 章、第 XI 章、第 XII 章、第 XIII 章とが、同様に第 XIV 章である」というように、無理は承知で訳すべきではないかと愚考している。

adhimukterbahulatā dharmaparyeṣṭideśanā / 勝解多求法説法修法行
pratipattis tathā samyagavavādānuśāsanam / 正教授教誡
upāyasaḥitaṃ kāyavāñmanaḥkarma paścimam / 方便攝三業

に関連すると指摘される⁽²⁰⁾。しかし、このウッターナは BBh においては「事前列挙」の形式に当たる場所にある。比較すれば明確なように、XV, k.1 では、第三行目が省略されていることと、<dharmaparyeṣṭideśanā> を <dharmaparyeṣṭideśane> と変えるだけでほぼ同一であり、BBh からの引用と言える。しかし、省略されている第三行目が MSA 第 XV 章「方便に伴う業の考察」(業伴品) に当たることは明確である。では、なぜ第 XV 章の最後に—レヴィ版本上では第 XVI 章の冒頭偈として—第三行目を含む BBh のウッターナを引用しなかったのであろうか。逆に、なぜ第二行目までをこの箇所に置いたのであろうか⁽²¹⁾。

確かにすでに指摘されているように、MSA は、BBh の各章とほぼ一致する。また、BBh の「[i] 所学処 (yatra śikṣante)」、 「[ii] 如是学 (yathā śikṣante)」、 「[iii] 能修学 (ye śikṣante)」 という三部構成によって菩薩道の体系化を MSA を意識していることも間違いないであろう。事実、無性積や安慧積も、MSA 全体の構成を上記三部構成で理解しようとしている⁽²²⁾。しかし、その場合、「[ii] 如是学」には第 X 章から第 XVIII 章までが該当するはずであり、XV, k.1 の列挙する第 XIV 章までではないし、BBh の三行目と対応する第 XV 章まででもない。

では、この XV, k.1 をどのように理解するべきであらうか⁽²³⁾。この件については、この偈と同じ性格のものであろう X, k.1 のウッターナを考察し、その意味と意図を理解することで、XV, k.1 の意味と意図に一つの視点がもてると思われる。

第二項 レヴィ版本第 X 章第一偈のウッターナの理解

さて、問題の X, k.1 は次のようなものである⁽²⁴⁾。

[最初なる] 序 [の章] と、[大乘] 成就 [の章] と、[帰依] [の章] と、[種姓] [の章] と、そして [菩提への] 発心 [の章] と、[自利利他] [の章] と、[真実義] [の章] と、[威神力] [の章] と、[衆生] 成熟 [の章] と、[菩提] [の章] がある。//X-1//
ādiḥ siddhiḥ śaraṇaṃ gotraṃ citte tathaiva cotpādaḥ /

(20) BBh, p.95. 菩薩地, p.500b. 「本地分」の中の「力種姓品」第八の冒頭のウッターナである。

(21) このことに関しては、袴谷・荒井 [1993] は「この偈の存在は、これ以降の記述内容がこれ以前の五章と区別して理解されるべきことを意味するが、その解釈については野澤前掲論文 (特に、一一五頁に続く対照表) を参照されたい」(野澤前掲論文とは野澤 [1938]) というが、それでも、このウッターナがここにある理由は筆者にとって明確ではない。

(22) 前註 (16) 参照。

(23) 野澤 [1938] の対照表を踏まえれば、「[ii] どのように学ぶのか」には、「1) 学の行相 (第 X 章から第 XIV 章)」、「2) 学の自性 (第 XV 章)」、「3) 学の差別 (第 XVI 章から第 XVIII 章)」の三分があり、このウッターナは「1) 学の行相」を表していることになる。しかし、その場合、他の区分にウッターナがないのはなぜであらうか。また、後述する X, k.1 のウッターナは「学の所縁」である第 V 章から第 IX 章に対応するが、その X, k.1 は他の章名を含むものであり、その意味が不明である。

(24) MSA, p.50

svaparārthas tattvārthaḥ prabhāvaparipākabodhiś ca //X-1//

このウッダーナも、XV, k.1 と同様に従来から BBh との関連が指摘されている。それは、先に紹介した BBh のウッダーナの一つ前にあるもので、

svaparārthaśca tattvārthaḥ prabhāvaḥ paripācane / 自他利實義 威力熟有情
sattva svabuddhadharmāṇām parā bodhiśca saptamī//成熟自佛法 第七菩提處

とある⁽²⁵⁾。このウッダーナも BBh においては「事前列挙」の位置にあるが、問題の X, k.1 は、XV, k.1 と同様に「事後列挙」でしかない。また、一見して分かるように、XV, k.1 の場合ほど類似していない。確かに、BBh のウッダーナを要約したものが X, k.1 の cd 句であることはよく分かる。しかし、X, k.1 全体は MSA の第 I 章から第 IX 章までの各章の名称であることから、BBh を意識はしているが、むしろ MSA 独自のウッダーナであると考えた方が妥当だと思われる。

その冒頭の [最初なる] 序 (ādi) [章] と [大乘] 成就 (siddhi)[の章] は版本の第 I 章を意味し⁽²⁶⁾、以下帰依の章から菩提の章は、MSA 第 II 章から第 IX 章までの主題が列記されている。つまり、このウッダーナは BBh でいう「[i] 所学処」だけを意味しているのではない—BBh の「[i] 所学処」との対応は MSA 第 VI 章から第 IX 章までである—。その意味では、このウッダーナの役割も、XV, k.1 と同様に明白ではないと言える。

しかし、他のウッダーナと異なり、X, k.1 だけは註釈がある。その註釈は、

eṣa ca bodhyadhikāra ādim ārabhya yāvatbodhipaṭalānusāreṇānugantavyaḥ /

という簡単なものである。一応暫定的に、

⁽²⁵⁾ BBh, p.22. 菩薩地, p.482c. 「本地分」の中の「自他利品」第三の冒頭のウッダーナである。

⁽²⁶⁾ 長尾雅人先生を中心とした研究会は、先生がご往生された後も、MSA 研究会 (通称「長尾塾」) として継続している。第 I 章については、能仁正顕編集で「< 大乘莊嚴經論 > 第 I 章の和訳と註解—大乘の確立—」(自照社・2009 年 7 月 → 研究会 [2009]) として出版した。以後、各章も発表していく計画である。

尚、この第 I 章の構成と構造をどうみるかという点について研究会ではメンバーそれぞれに異なった見解があり、随分と議論した。その相異点は、大別すると、第 I 章を梵本通り一つの章として見るか、一つの章として扱うがチベット訳や漢訳のように内容として二つのテーマがあると見るかである。特に、この第 I 章については、同研究会のメンバーである藤田祥道氏が一連の様々な研究を発表している。藤田 [2008] など参照。藤田説は後者であるが、筆者は、基本的に藤田説にほぼ賛同している。

しかし、筆者は若干の視点を付加して考えている。当然、その視点は、藤田の説の上に展開するものであり、藤田説に異論があるわけではない。それは次のような視点である。

本論文では、レヴィ版 X, k.1 のウッダーナに対する筆者の解釈を通して、第 I 章 (ādi と siddhi) から第 IX 章までを一連のものとして考えようとしている。そのウッダーナの意味と意図は本文で論じることになるが、第 I 章が MSA 全体の「序」であることを否定するものではない。但し、第 I 章の前編 k.1-k.6 が序に当たり、藤田説と同様に、後編 k.7-k.21 は前編とは性格が異なると考えている。筆者は藤田説の指摘を踏まえた上で、第 I 章から第 IX 章までを一組と理解し、構成としては、それらを総括するのが第 IX 章「菩提」自体でもあると考える。それが本論文の趣旨でもあるが、特に註 (42) と (70) を参照。

また、この菩提の章は、[『菩薩地』の] 最初から初めて菩提の一段に至るまでに随順し、その関連で理解すべきである。

と訳しておく⁽²⁷⁾。この註釈における「最初から初めて菩提の一段に至るまで」とは、MSA 各章ではなく、<paṭala>「章」という言葉から、BBh の各章のことである。

確かに、MSA 第 V 章「自利利他」から第 IX 章「菩提」までは、先に紹介した BBh の「[i] 所学処」である第 iii 章から第 vii 章に対応する。BBh はこの五章の前に、第 i 章「種性 gotra」と第 ii 章「発心」を序論として構成されている。MSA もそれに対応する第 III 章「種性」と第 IV 章「発心」をもつ。その意味では、註釈がいう BBh の第 i 章から第 vii 章「菩提」に至るまでの各章に随順して理解すべきであるという註釈の意味は理解できる。しかし、その場合でも、BBh に対応関係を持たない MSA 第 I 章と第 II 章の章名がウッダーナにある意味は不明のままである。

一方、その註釈の主語は「菩提章 (bodhyadhikāra)」であり、MSA 各章でないことは明白である。問題は、註釈にある指示代名詞 <eṣa> が何を示すのかであろう。この <eṣa> が単に <bodhyadhikāra> に係るだけならば、この註釈はウッダーナとは無関係になるであろう。それでは、註釈としての意味をなしていない。

筆者は、この指示代名詞は MSA の主題を列挙するウッダーナ自体の内容を指示するものであると考えたい。つまり、「菩提の章」は MSA 第 I 章から第 IX 章を内容とするものであることを意味していると考えるのである。その意味で、この註釈は

そして、この [ウッダーナで示された『大乘莊嚴經論』の各章を内容とする]「菩提の章」は、[『菩薩地』の] 最初 [の章] から初めて菩提 [の章] に至るまでに随順することによって、[その関連で] 理解すべきである。

と訳すべきだと考えている⁽²⁸⁾。そうすると、ウッダーナに対する註釈として意味あるものとなる。この註釈の意味と意図については、次項で論述する。ともあれ、このようなウッダーナと註

(27) 安慧釈によれば、この世親釈の内容とは「初章から菩提章までのこれらの所説は『瑜伽師地論』『菩薩地』に順次説かれたように、ここ(『大乘莊嚴經論』)においてまた次第するのである、という意味である」という。

先行研究においては、この安慧釈を踏まえながらも、世親釈の和訳に関して、述部の <ādim ārabhya yāvadbodhipaṭalānusāreṇānugantavyaḥ> をどう理解するかで微妙に異なった見解が提示されている—但し、<bodhipaṭala> は <paṭala> という表現から、MSA ではなく BBh の章を意味することは共通している—。

例えば、小谷 [1984] では「この菩提品は、最初から [BBh] 菩提品に至るまでに順じて、理解すべきである」である。また、舟橋 [1985] では「この菩提品 (bodhy-adhikāra) は最初 (縁起品第一) から (瑜伽論菩薩地の) 菩提品 (bodhipaṭala) に至るまで随順して了解するべきである」である。しかし、これらの和訳の場合、明確ではないが、<ādi> は MSA の章名を、<bodhi> は BBh の章名として訳していると思われる。筆者には構文的に無理がある和訳のように思われる。仮にこのように読めたとしても、この註釈が意味することは不明のままである。筆者の暫定訳は、<ādi> も <bodhi> も BBh の章名であるとする。それは、長尾ノート (2) の理解でもある。

(28) 早島 [1984] では、「この [『莊嚴經論』第一章乃至第九] 菩提の章は [『菩薩地』の] 初品から菩提品にいたるまで順次に [説かれている如くに] 理解すべきである」と訳している。但し、この和訳では、筆者のように、第 X 章の内容が第 I 章から第 IX 章を意図しているかどうか不明である。研究会で筆者の見解を提示した時、それを論証するよう勧められたのが、本論文である。感謝したい。但し、この論文の内容を承認して下さるかどうかわからない。

積であるならば、MSA における第 IX 章の構成とその意図を示唆しているだけであり、その意味で「大乘經典を莊嚴する論」という MSA の他の偈とは性格が異なるものであると思われる⁽²⁹⁾。

とにかく、このようにウッダーナを理解して、第 IX 章の各項目と第 I 章から第 IX 章までの対応関係を構成表とすれば、上記の図 A 「MSA 第 IX 章の構成と MSA と BBh の関係」となる。この表で分かるように、第 IX 章 k.7-k.11 「無上帰依性」が第 II 章「帰依品」と対応することに始まり、以下順次に対応し、k.56-k.59 「法界清浄」がまさにこの第 IX 章そのものに対応すると思われる。しかし、この図 A における対応関係に解決しなければいけない問題点がある。

まず第一点は、図 A でアスタリスク*を付加して示した MSA 第 I 章と第 IV 章に対応する第 IX 章の項目は何であるのか。

第二点は、同じく*を付加した MSA 第 IV 章「発心」章—その対応関係にある BBh 第 ii 章「発心」—は第 IX 章のどこに対応関係があるのか。

以上の二点について、筆者の見解は図 A で示しているが、なぜそう考えるのかについては次で論述する。

第三点は、k.56-k.59 「法界清浄」以下の k.60-k.86 にはどのような意味があるのか。

第四点は、この対応関係が認められたならば、「BBh 第 i 章から第 vii 章菩提の一段に至るまでに随順し、その関連で理解すべきである」というウッダーナの註釈が意味することは何かということである。つまり、図 A に表示しているように、BBh 第 i 章から第 vii 章に対応しているのは MSA 第 III 章から第 IX 章である。その場合、MSA 第 I 章と第 II 章と BBh とは何ら対応関係がないからである。それでは、ウッダーナとその註釈も意味が不明瞭であるということになりかねない。この点についても、上記の問題点を考察した後、それを踏まえて論述したい。

第三項 ウッダーナの意図する対応関係

さて、第 I 章と第 IV 章以外の第 II 章「帰依」から第 IX 章「菩提」までは、その主題と第 IX 章の各項目とを比較することによって、両者の対応関係はある程度推測できると思われる。それらの対応関係について、ここで必要なことを言及しておく。その後別項をもって第 I 章と第 IV 章の対応関係について言及したい。

まず、IX, k.7-k.11 「(03) 帰依処性」が MSA 第 II 章「帰依」と対応することは、無性積や安慧積にも言及がある⁽³⁰⁾。第 II 章では、第 I 章で成就した大乘において説示された三宝に帰依することこそ帰依の最勝であるという。その帰依には四種類の区別があることが説示されている。それは、菩提を求めて菩薩道を歩む一人の修行者(補特伽羅：人)にとって「帰依処」とは何かを考察し、無上帰依処とは何かを論じている。それに対して、第 IX 章は菩提(仏性)の点から「帰依処性(saraṇatva)」を考察し、無上なる帰依処性とはその菩提に他ならないことが説示されている。言い換えれば、帰依処に関して、第 II 章は向上的方向性[補特伽羅(人)→無上菩提(仏

(29) 長尾ノート(2)では、このウッダーナに違和感を指摘し、「漢訳がしている様に本来は削除せらるべきものかも知れない」という。確かに、テキストの中で一番古いと思われる漢訳にないということは削除すべきかもしれない。しかし、梵本写本のすべてと蔵訳にもあることから、単純には削除できない。若原雄昭氏によれば、現存する写本の中で最古であろう偈頌だけを取り出した写本(Nk 写本)においてもウッダーナがある。しかし、違和感は解消されない。

(30) 西蔵[1979] p.11 及び長尾ノート(1) 参照

性/真如/空性])でもってその教法が説示され、第 IX 章は向下的方向性 [無上菩提 (仏性/真如/空性)→ 補特伽羅 (人)] をもってその無上帰依処を根拠づける説示がなされていると考えられる。この両方向性を一組として関連づけて考えるべきでなのである⁽³¹⁾。

表現を変えれば、大乘菩薩道を歩もうとする者は—「菩薩種性が確定している者」はもちろん、「菩薩種性が確定していない (不定種性の) 者」も含め—、MSA 各章の主題を聞き学ぶことから菩薩道を歩み始めるのである (向上的方向性)。一方、その主題が正しく無上菩提を得る大乘菩薩道であることは、第 IX 章の対応する各項目の説示によって根拠づけられている (向下的方向性)。以下、各項目においてもこの両方向性をもってそれぞれ対応関係があると思われる。その相互方向の関係が説示されてこそ、その各章の主題を繰り返し学ぶこと—聞信すること—で菩提を得る菩薩道が成就するからである。

その向上的方向性で説示される場合は、補特伽羅の視点で教法が説示されている。一方、その向下的方向性で説示される場合は、その根拠づけるものが無上菩提の視点で説示されている。その「菩提」の内実が第 IX 章の各項目として説示されて、順次各章の主題を根拠づけていると考えられる。先のウッターナとその註釈は、第 IX 章が MSA の各章と両方向の関係をもって構成されていることを示唆していると思われる。

次に、IX, k.12-k.17 「(04) 転依」⁽³²⁾が、第 III 章「種性」と対応することには少々説明が必要であろう。第 III 章では、補特伽羅である修行者に四つの区別を説き、仏道を歩む者それぞれの有り様を説いている。つまり、第 II 章で説かれた無上帰依処に帰依する者が大乘の家系に生まれた者であり、菩薩種性 (或いは仏種性) の者であるというのである。その者が菩薩道を歩むのである。これは向上的方向性の説示であろう。一方、第 IX 章の「転依」を説く最初の偈 k.12 の要点は、所対治を離れ能対治を円満にすることが転依であるといい、それが二種類の智道によって達成されているという⁽³³⁾。それは基本的には菩薩種性が確定することを意味している。言い換えれば、「菩薩種性が確定していない者」であっても、二種の智道を修習することで菩薩道を歩むことができるという意味でもある。つまり、「菩薩種性が確定していない者 (不定種性の者)」が「菩薩種性が確定した者」へと転じることができるというのである。さらに、k.13 では如来は声聞や独覚だけではなくすべての人に対して大慈悲心をもって大菩提へ導くことが説示され、k.14

(31) 向上的方向性と向下的方向性に関しては、長尾 [1992A][1992B][1992C]などを参照。

(32) 安慧釈 (西藏 [1979]) には、仏性が無上帰依処たることである説示に続いて、転依が説示されることについて言及がある。つまり、所依である五蘊にある煩惱障と所知障が断ぜられて法界が清浄に転回し、無分別智に転回することが転依であるという。長尾ノート (1) では、この安慧釈は註釈としては行き過ぎであるとする。つまり、この解釈のように法界清浄の概念を加えることで、転依して法界清浄と無分別智 (四智) を得るとするのは、まだ法界清浄が説かれていないここでは、行き過ぎだということである。

また、法界清浄と無分別智 (四智) をもって五法とするのは、『仏地経』の説示である。安慧などは「経」としての『仏地経』の成立を「論」である MSA 以前と理解している。しかし、長尾先生は、高崎 [1975] の指摘を支持され、MSA の方が、『仏地経』より先に成立していると考えている。筆者もその見解に組みする。

(33) 転依は MSA では種々の場所で説示されているが、この第 IX 章が一番詳しい。ここ以外には、第 XIV 章「教授教誡品」k.29(初地を転依とする)、k.45(仏地を究極の転依とする) や、第 XIX 章 k.54(諸仏において真如が現われることを転依とする) などと言及される。MSg.IX において、第 IX 章のこのことと関連する転依が説かれ、IX.2A(長尾 [1987]p.303-p.308) で詳しく六種の転依が説示されている。

ではその如来の転依についても言及される。これらは明確に向下的方向性で説示されている。

これらのことから、「転依」が菩薩種性の者に起こり、仏果を得るのである。不定種性の者であっても、信じ志向して善知識によって教法を聞くこと（聞熏習）によって、菩薩種性と同様の「転依」が起こるのである。したがって、声聞種性と独覚種性と無種性の者にも「転依」は起こるが、それぞれの種性（原因）に応じた結果しか得られない。それは、大乘の教説を畏怖しているために、無上帰依処に帰依していないからである。しかし、そのような者に対しても如来は大慈悲心をもって教導する。つまり、そのような者も無上帰依処に帰依したならば、大菩提を得るのであろう。それこそが「如来の転依」であり、無上帰依処に帰依した者の転依であるというのであろう⁽³⁴⁾。

続く IX, k.18-k.21 「(05) 仏陀所作」は第 V 章「正行」に対応する。第 V 章（漢訳「二利品」）は自利利他円満の菩薩の正しい行（pratipatti）の特性について論じている。つまり、自利行よりも利他行が如何に優れているかを説示し、自他の別なく実践する菩薩の正行とはどのようなもので、どのように成就するかが説かれている。一方、IX, k.18-k.21 では、そのような菩薩道を歩み始めた者（補特伽羅）が福德と智恵の二資糧を積むことに対して、自利利他円満なる仏陀のはたらきは、如来の転依による大慈悲として、無功用に間断なくはたらいていることを説示している。これらの向上的方向性と向下的方向性は明確であり、両者を対応させて考えるべきであることは理解できよう。

また、IX, k.22-k.37 「(06) 無漏界甚深」は第 VI 章「真実」に対応する。第 VI 章は、「真如である法界清浄」と「不二なる無分別智」の二つでもって勝義について論じている。この第 VI 章によって仏法の成熟が説かれるのであるが、それは前第 V 章「正行の考察」の「自利の円満」になることであるという。また、この VI, k.1 の註釈において三性説の用語が初めて出てくるが、それは三性説をもって空義を展開しているのである⁽³⁵⁾。つまり、「非有非無」や「非一非異」等の無二の内容が説かれ、それが第一義の相として説示されている。これは『中論』の空の論理で

(34) 長尾 [1982] の序論によれば、瑜伽行唯識学派という「この学派は三乗教であって一乗教ではないといって、權教（究極的ならざる仮の教え）として貶められた。しかし、この学派が、一乗の優位性を知らないのではなく、かえって一乗の意味について深い反省を加えて明らかにしたのは、この学派が最初であると思われる。それにもかかわらず、三乗の区別の存在を否定することはできない、という意味において三乗教である。それは単に三乗の区別を認め、それらを並列させることではなく、前代の仏教、すなわち二乗・小乗といわれるものを批判しながら、それらにあるべき処を与え、それらによってすべてを総合しようとする立場であると思われる」と指摘する。

これは『撰大乘論』に対する見解であるが、これと密接な関係にあると思われる MSA もほぼ同じ立場であろう。つまり、MSA は後の所謂「五性各別論」ではないと思われる。I, k.14 の世親釈では大乘を畏怖する者たちを四種挙げるが、<1>の「種性がない者（agotra）」とは「菩薩種性が確定していない者」を意味し、いわゆる無性種性のことではないと考える。むしろ、無上帰依処に帰依してない、つまり大乘の教法を畏怖したり不信解によって批判したりして聴聞しようとしないうちが、菩薩の「種性が [確定して] いない者」として説示されているだけであると考えられる。詳しくは、藤田 [2008] をはじめとする一連の論文参照。また、IX, k.8 の世親釈にある <anitya-gotra> も五性各別の「不定種性」ではなく、「菩薩種性が確定していない者」すべてを意図していると考えられる。

さらに、五性各別の立場を取るのには、まさに MSA に註釈している安慧が最初であろうとされる。佐久間 [2008B] 参照。

(35) 長尾 [1978] 参照。

ある。この「非一非異」等の否定の論理によって、「自他平等・自即他」の真実(空)が成就し、自利利他の正行が完成していく。これは修行者の向上的方向性を意味している。その真実である空性が法性・法界などと呼ばれる。一方、IX, k.22-k.37 では、その空なること(空性)を無漏界として説示し、その特性がk.22-k.25「相甚深」と、k.26「処甚深」と、k.27-k.35「業甚深」という三つの点で説示される。「自他平等・自即他」の正行が真実として成就することは、この無漏界の甚深なることに根拠づけられているのである。これが向下的方向性である。

次に、IX, k.38-k.48「(07)自在性」は第VII章「威力」に対応する。第VII章は、分別を離れた智を得ることによって[k.2]—自利の円満になった結果—、神通力を得て、それに基づいて利他行の方便が展開されるという[k.3]。一方、IX, k.38-k.48では、利他に関して諸仏の自在性が無上なるものであることを説示する。この両者が関連することは自明であろう。

さらに、IX, k.49-k.55「(08)成熟衆生」は第VIII章「成熟」に対応する。第VIII章では、菩薩の成熟が菩薩自らの成熟と他者である衆生の成熟の二つの観点から論じられている。一方、IX, k.49-k.55では、諸仏が衆生を成熟する要因となることが説示される。この関連も明白であろう。

そして、IX, k.56-k.59「(09)法界清浄」は第IX章「菩提」に対応する。言い換えれば、この第IX章自体はk.56-k.59の「法界清浄」を核心とするものであることを意味している。つまり、第II章から第VIII章までと対応関係にあるIX, k.7-k.55の内容はこの「法界清浄」に総括されると考えられる。

その第II章から第VIII章までのMSAの各章は次のような順序でもって説示され、構成されている⁽³⁶⁾。

まず、修行者(補特伽羅)は仏法に「帰依」(第II章)して仏道に入る。その仏法とは第I章によって成就した大乘の仏法であり、それが帰依処の中でも無上なるものである。その修行者には種性(第III章)の区別があるが、大乘菩薩道を修習しようとする者は誰であれ、—「菩薩種性が確定している者」はもとより、「確定していない者」であれ—その者の帰依する帰依処は無上菩提である。その無上菩提に対して「発心」(第IV章)することは菩薩にとっては大悲の所依であり、菩薩の誓願が生じる根拠でもある。その誓願によって正行(第V章)が起こる。つまり、無上菩提に帰依し発心した者が、善知識からの聴聞を通して聞所成の智慧を成就し、それを思惟し、修習するのである。聞所成なる智慧を成就するために「聞」くべきものが第IV章から第IX章までの主題であり、それが説示される。それは、BBhでは「[i] 所学処」とされ、菩薩の学ぶべき内容という主題と対応することになる。

はじめに、発心した者は誓願によって起こる自利即利他の正行とは何か(第V章)を聞き学ばなければならない。言い換えれば、願行具足の菩薩行とはどういうものであるかということである。次に、その正行は、自他を区別するのではなく(非一非異)、また我執を超えた(非有非無)空なる行でなければならないことを聞き学ぶのである。そのことが「真実」(第VI章)として示される。それは、聞・思・修所成の智慧の成就において、そのような正行を目指して菩薩行が実践されるのである。その内容は、自利の円満になった結果である「神通」(第VII)を得て、それがそのまま衆生を成熟する(第VIII章)利他行の方便の円満なることを聞き学ぶのである。これら各章の主題は、仏果に向かう向上的方向性でもって修行者が聞き学ぶべき内容として説示されて

(36) この構成というか順序は、長尾 [1936] に言及される無性積や安慧積の示すものを参考にした。但し、章の順序にしたがっての記述に筆者が若干変更している。錯誤など問題があれば、その責任は筆者にある。

いると思われる。

そして、以上のような内容の菩薩のあり方をもって「菩提」(第 IX 章)が証得されることを聞き学ぶ必要があるのである。その第 IX 章の構造は複雑である。その構造を次項で説明していくが、結論を先に示せば、k.1-k.55 までは第 I 章から第 VIII 章までの内容を根拠づけるように向下的方向性で説示され、「法界清浄」k.56-k.59 が菩提の核心であり、「三身」k.60-k.66 と「四智」k.67-k.76 がその核心である法界清浄の向下的方向性の説示であり、k.77-k.85 がその「菩提」の向上的方向性の説示である。そして、k.86 が第 IV 章「発心」の向下的方向性の説示である。筆者は、第 IX 章がこのような構造であることを、この XV, k.1 のウッダーナとその註釈は意図していると考えられる。

翻って、第 I 章で問題とされた大乘の教法を畏怖する者や不信解によって誹謗する者を含め、一切の衆生が大乘菩薩道を歩むために聞き学ぶべき内容こそ第 I 章から第 IX 章の主題であると思われる。その主題の究竟が第 IX 章「菩提」であり、その「菩提」の核心が「法界清浄」として総括されているのである。その意味で、「法界清浄」k.56-k.59こそ第 IX 章の核心であり、菩提そのものであると思われる。

また、続いて説示される「三身」k.60-k.66 と「四智」k.67-k.76 は、このまとめられた「法界清浄」から展開するものである。したがって、図 A では暫定的ではあるが、(09-1)(09-2)として示しておいた。この点については、別稿で考察する予定である。

第四項 第 IX 章における第 I 章との対応について

さて、前述した第一の問題点—第 I 章と第 IV 章との両章と、この第 IX 章の対応関係—について考えてみたい。まず、第 I 章と第 IX 章の対応関係について言及したい。

図 A で示したように、筆者は、第 I 章は IX, k.1-k.6 に対応すると考えている。当然ながら、第 I 章は MSA 全体の「序」であることに筆者も異論はない⁽³⁷⁾。しかし、筆者は、MSA 全体の序であると共に、第 II 章から第 IX 章までの一連のテーマの導入的な内容であると考えられる。前述したように、第 II 章で大乘菩薩道を歩もうとする修行者の帰依すべき無上帰依処が主題となっている。その無上帰依処とは第 I 章によって成就した大乘の教法である。その事は不可欠であろう。

前述したように、ウッダーナは版本の第 I 章を最初なる「序 (ādi) 章」と「大乘の成就 (siddhi) の章」という二つに分けている⁽³⁸⁾。蔵訳と漢訳が分割するように、安慧訳は「序章」k.1-k.6 を「本論書が『経莊嚴』と称する理由」を説く部分と考え、それに続く「成就章」k.7-k.21 を「大乘の成立」を説く部分と考えている。無性訳の理解は難しいが、「序章」を「教法の利徳」を説く部分とし、「成就の章」を「その教法の利徳の成立」を説く部分として扱っている⁽³⁹⁾。このように二つのテーマが—版本のように第 I 章を一つの章として考えても—説示されていることは間違いない。

(37) 第 I 章をどう見るかに関して、その歴史的背景や展開については、藤田 [2008] に譲る。筆者は、基本的に藤田説に賛同している。

(38) この問題については、前記藤田 [2008] 以外にも、野澤 [1936]、野澤 [1938]、袴谷・荒井 [1993] などがあり、長尾 [2005] にも言及がある。

(39) 藤田 [2008] 等の一連の論文参照。及び長尾ノート (1) 参照。

無性釈によれば、この「序章」には大乘の利徳が説かれているというが、それを説く者を k.1 では「[大乘] 意義を知悉せる者 (artha-jñā)」であるという。それは、大乘の諸経における自相と共相の意義を悉く知っている者である。つまり、本論の著者を意図していると思われ、具体的には「弥勒菩薩」であるかもしれない⁽⁴⁰⁾。そうであるならば、仏陀になる一歩前である一処補処の菩薩であり、不退転地の菩薩ということであろう。同時に、その菩薩はまだ仏果を得てはいない。その菩薩の説法とは衆生を教導するという利他的実践であるが、同時にそれは自ら仏陀となる自利的实践という向上的方向性でもあろう。

とにかく、その「大乘の意義を知悉せる者」が誰であれ、大乘の諸経典における教説をよく知る者である筈で、それはまさに「一切種智者性」に裏付けられた者でなければならないであろう。第 IX 章の k.1-k.3 は、その「大乘の意義を知悉せる者」を根拠づける「一切種智者性 (sarvākārajñatā)」が説かれている。それは、向下的方向性の意味での対応関係であると考えられる。敢えて言えば、大乘を仏説として成立させているのは、大乘の教説を説く者が一切種智者性に裏付けられているからである。その根拠である一切種智者性 (仏性) とは何かを—それが法界清浄であり、無上菩提であることを—明らかにしているのが第 IX 章ではなからうか。

それに続く、「成就章」k.7-k.21 はさらに二つのテーマに分けられる。藤田 [2008] が指摘するように⁽⁴¹⁾、その前半部分 k.7-k.13 は「大乘は仏語ではない」と誹謗する者たちに対して大乘こそ仏説であると主張し論証する。それに続く後半部分 k.14-k.21 は、大乘の説く空・無自性説に対して畏怖したり、不信解によって非難する者たちに対して応答し、その恐れを取り除きながら大乘を擁護する形で大乘仏説論を展開している。つまり、広大甚深の大乘の教法を理解しえず、字音通りにしか理解しえない者たちが大乘を信解できずに非仏説と誹謗したり、畏怖の念をもって近づこうとしないのである。それは、彼らが空・無自性を理解していないからに他ならない。したがって、そのような「菩薩種性が確定していない者」—声聞乗や独覚乗の者も含むと思われ—に対して畏怖や不信解による誹謗を取り除き、菩薩道に入るように向上的方向性をもって大乘へ誘引するために、まずその原因を説示していると考えられる⁽⁴²⁾。

(40) 長尾 [2005] の註参照。MSA の偈の著者が誰であるかは、どこにも特定されていない。『中辺分別論』に関しては、無性釈ではその偈の著者が弥勒 (Ārya-Maitreya) であるとされ、その語り手が無著 (Asaṅga) であるとされている。これと同様に考えてよいかもしれないと指摘されている。筆者も同様に考えている。

(41) 藤田 [2008] をはじめ一連の論文参照。

(42) 筆者は、藤田の指摘する第 I 章の後編 (siddhi) 中、k.7-k.13 と k.14-k.21 の内、敢えて言えば、力点は後半部分にあると考えている。というのも、第 IX 章の構成に関して本文で触れること以外にも次のようなことが考えられるからである。

『般若経』以来、大乘の説く空・無自性説に対して虚無論であるとする誹謗や、或いは畏怖が展開され、大乘菩薩道を歩むことに障害があったことは、藤田 [2008] 等の一連の最新研究によって新たな視点と共に指摘されている通りである。その事實は、『般若経』自体や他の多くの大乘経典、論書に散見でき、その一つひとつは一連の関係がある。それは端的に言えば、人法二無我—空・無自性—を正しく理解できないことに尽きるのであろう。筆者は藤田 [2008] の見解に基本的に賛同する。

その空・無自性という大乘の教法を畏怖し誹謗する者たちを大乘に誘引することこそが MSA の造論の意図であると筆者には思われてならない。その意味で、この「大乘経典を莊嚴する」論である MSA にとって、その誘引を意味する後編の後半部分 k.14-k.21 こそ重要であろう。ただ、この MSA 以前に展開していた大乘非仏説論は無視できない。そ

一方、第 IX 章 k.4-k.6 は無二相 (advaya-lakṣaṇa) を説いている。ここでは仏性 (buddhatva) における無二相とそれが威力をもつことが論じられている。k.4-k.5 の註釈も合わせて示せば⁽⁴³⁾、

その同じ仏性には無二相、及び威徳があることについて二偈がある。[次の第三偈はこの二偈を解釈するものである]。

一方で、仏性はあらゆるダルマ (存在) である。しかし、他方、如何なるダルマ (存在) であるのではない。それ (仏性) は白い (清らかな) ダルマ (性質) から成るのである。しかし、それ (仏性) がそれら (ダルマ) によって表示されるものではない。//4//
ダルマ (教法) という宝の要因なのであるから、それ (仏性) はまた宝石の鉱脈 (蔵) のようなものでもあり、また、善という穀物への要因なのであるから、それは [穀物のために雨降らせる] 雨雲のようなものでもありとえられる。//5//

仏性はあらゆるダルマ (存在) であるとは、真如には [すべてのものと] 差別がないからであ

れを無視して、今現在畏怖している不定種性の者たちを誘うことはできないからである。したがって、後編の前半部分 k.7-k.13 の大乘非仏説論への答論は不可欠であり、それも大乘へ誘う意味をもつことには変わりない。

逆に、この後半部分と対応すると思われる MSA 第 IX 章 k.4-k.6 が無二相として「空」のことを論じている点からすれば、「空」こそ大乘が成立する根拠であり、教法の利徳が成立する根拠なのである。その意味で、その空の理解へ誘うために、大乘の教法にどのような利徳があるかを説示することは必要不可欠であろう。それが第 II 章以下の説示であろうと思われる。したがって、空・無自性への畏怖や不信解を取り除くために、それらの原因を畏怖や不信解の者たちに示す必要がある。それが後半部分であり、重要な意味をもつと思われる。つまり、その畏怖や不信解のある者こそ「菩薩種性が確定していない者」として説示されていると思われる。その者たちを向上的方向性をもって無上菩提へ誘引するために第 II 章以降が展開されていると考えられる。「大乘経論を莊嚴する論」という論名には、このような誘引の意味が含まれていると筆者は考えている。尚、註 (26) と (70) をも参照。

(43) MSA, p. 34:

tasyaiva buddhatvasyādvayalakṣaṇe sānubhāve dvau slokau /

sarvadharmās ca buddhatvaṃ dharmo naiva ca kaścana /

śukladharmamayaṃ tac ca na ca tais tan nirucyate(a) //IX, k.4//

dharmaratnanimittatvāt tac ca ratnākaro(b)pamaṃ /

śubhasayanimittatvāt tac ca megho(c)pamaṃ mataṃ //IX, k.5//

sarvadharmās ca buddhatvaṃ tathatāyā abhinnatvāt tadvisuddhiprabhāvitatvāc ca buddhatvasya /
na ca kaścīd dharmo 'sti parikalpitena dharmasvabhāvena / śukladharmam ayaṃ ca buddhatvaṃ
pāramitādīnāṃ kuśalānāṃ tadbhāvena parivṛtṭeh / na ca tais tan nirdīśyate pāramitādīnāṃ
pāramitādībhāvenāpariniṣpatter idam advayalakṣaṇaṃ / ratnākarameghopamatvam anubhāvaḥ /
deśanādharmad)ratnānāṃ tatprabhavatvāt kuśalāsasyānāṃ ca vineyasaṃtānakṣetreṣu /

(a)nirucyate(Ns, Nc, B) : nirūpyate(MSA)

(b)tvāt tac ca ratnākaro(Ns, Nc, A, Tib) : tvāl labdharatnākaro(MSA)

(c)tvāt tac ca megho(Ns, Nc, A, Tib) : tvāl labdhamegho(MSA)

(d)deśanādharm(Le) : deśanā dharmo(MSA)

り、また仏性とはその(真如の)清浄なるによって顕わにせられるからである。しかし、他方、存在が妄想された自性としてある限りでは、如何なるダルマ(存在)であるのではないのである。仏性はまた、波羅蜜等の諸善がその(仏性の)あり方(性格)として転成(転起)するのであるから、白い(清らかな)ダルマ(性質)から成るといっているのである。しかし、それ(仏性)がそれら(ダルマ)によって表示されるものではない。波羅蜜等が波羅蜜等のあり方(性格)をもって遍計所執されたものであるから(完全に完成されていないから)である。以上が「無二相」である。

という。ここで述べられる無二相は難解であるが、単純にいえば周知のように「無二」とは空のことである⁽⁴⁴⁾。一方、「無二相」を空性であるとするのは短絡すぎるという意見もあるであろう。しかし、註釈において三性の理解による解釈が窺え—遍計所執(parikalpita)や円成実(apariniṣpatti)などの言葉が使われて—、それによって二分依他なる「依他起」が「無二相」「空性」として説示されていると思われる⁽⁴⁵⁾。言い換えれば、「大乘の意義を知悉せる者」の説示した大乘が仏説である根拠は「無二相」であり、その「無二相」—「空性」或いは「依他起性」—とは法界清浄であり、菩提にほかならないことを明らかにするのが第IX章 k.4-k.6でもあると言える。「大乘の成立」する根拠、「教法の利徳の成立」する根拠として、「無二相」、言い換えれば「空性」が説示されていると筆者は考える。これは向下的方向性の説示であろう⁽⁴⁶⁾。

逆に言えば、MSA,II, k.1において、大乘における「宝に対して帰依する者こそ諸の帰依者の中で最勝の者であると知るべきである」と説示される。その帰依の対象である宝が「大乘の教法とその利徳」であり、その内実が空性であり無二相とその威徳である。そして、それこそが帰依処として無上なるものなのであろう。敢えて言えば、仏説であると成立した大乘の教法(第I章)

(44) 長尾ノート(1)によれば、無二は「重点はむしろ所取能取、主観客観よりも、有と無にあると思われる。しかし、単に有でも無でもないというだけでなく、その有でも無でもないことが二ならざること(advaya)、すなわち即一なることを示すと言ってよいのではなからうか。いわば有と無との絶対矛盾の即一性・自己同一性である」という。これは「空」ということである—

(45) 空性と三性説について、長尾[1992C]参照。

(46) 第I章の関係で言えば、大乘が仏説であることの根拠とは空性である「無二相」であり、「一切種智者性」であることが説示されているのである。それが大乘における「無上帰依処性」なのである。したがって、後にまとめられるように、これらを自性とする「法界清浄」こそ大乘が仏説であることの根拠となるのである。

また、野澤[1938]と西尾[1982]によれば、智吉祥は「一切種智者性」k.1-k.3と「無二相」k.4-k.6を略説とし、k.7以下を広説として理解している。しかし、k.1-k.3の仏性を一切種智者性とする導入の文章を受けて、k.4の導入において「その同じ仏たること(仏性)には無二の相があることに関して(asyaiva buddhatvasyādvayalakṣaṇe)」といい、さらL.7-k.11でも「その同じ仏たること(仏性)が無上の帰依処性であることに関して(tasyaiva buddhatvasya śaraṇatvānuttarye)」という。この二つの指示代名詞「その同じ(tasyaiva)」によって、仏性を媒介にして無二相と無上帰依処性が「即」で結ばれ説示されていると思われる。

尚、「一切種智者性」k.1-k.3、「無二の相」k.4-k.6、「無上帰依処性」k.7-k.11が、「全く同じ仏性」という表現で説示されている関係こそ、第I章の<ādi>と<siddhi>の関係を意味し、両者に区別があるようでないことを意味していると思われる。また、無上帰依処性の説示は、第II章の対応するものであるが、第I章の後編 k.7-K.21の後半 k.14-k.21の大乘の教法を畏怖している者に対して帰依すべきものが何であるかを説示し、その畏怖を除去する意味もあるように考えられる。

に対して、帰依すること(第 II 章)が説示されているのである。実はその大乘への帰依者が最勝の帰依者なのである。一方、その最勝の帰依者と呼ばれる根拠こそ、無上帰依処に帰依してることである。その無上帰依処性とは「一切種智者性」「無二相(空性)」なのである。そのことを説示しているのが、IX, k.1-k.3 と k.4-k.6 であると考えられる。

第五項 第 IX 章における第 IV 章との対応について

さて、そのような無上帰依処に対する帰依から無上菩提を求める心が発することが「発菩提心」である。この菩提に対する「発心」を主題とするのが MSA 第 IV 章の「発心」である。次に、この第 IV 章と第 IX 章の対応関係について言及したい。

すでに述べた通り、第 IX 章の構成としては、「法界清浄」k.56-k.59 が第 IX 章の主題である菩提(bodhi)の核心である。後に考察するように、この法界清浄は六義によって解釈される。その六義の前五義—<1> 本性(svabhāva)[k.56] と <2> 原因(hetu)[k.57ab] と <3> 結果(phala)[k.57cd] と <4> はたらき(karman)[k.58ab] と <5> 具備(yoga)[k.58cd] とは、それ以前の k.1-k.55 の内容をまとめたものである。そして、残る <6> あり方(vṛtti)[k.59ab] が「法界清浄」であると共に、「転依」を意味していると思われる。その「<6> あり方」とは [1] 自性(svabhāva) と [2] 法の受用(dharmasambhog) と [3] 化作(nirmāṇa) であるが、実に [1] が <1>、[2] が <2><3>、[3] が <4><5> と対応する「入れ子構造」で説示されていると考えられる—内藤[2009B] 参照—。さらに、その「<6> あり方」の三義に基づいて、k.60-k.66 で三身説を、k.67-k.76 で四智説を説示しているのである。これらの説示が向下的方向性でもって説示されていることは明らかである。

しかし、それに続く k.77-k.86 の内容は、(10-1) 一仏多仏(anekatvāpṛthaktva)[k.77]、(10-2) 入仏方便(upāyapraveśa)[k.78-k.81]、(10-3) 諸仏同事(ekakāryatva)[k.82-k.85]、(10-4) 勸進希求(protśāhana)[k.86] の四項目である。この四項目は、三身説と四智説のように、「<6> あり方」と直接関係があるとは思えない。では、この k.77-k.86 でもって説示される内容は、どのような意味があるのであろうか。

筆者の見解は、図 A の一覧表で一応暫定的に (10)<bodhi-cittotpāda> という項目を設定しているように、k.77-k.86 は発菩提心を意図していると考えている。結論から言えば、k.77-k.85 は <bodhi-cittotpāda> 中の「菩提(bodhi)」を、k.86 がその中の「発心(cittotpāda)」を、それぞれ意味している。つまり、k.86こそ MSA 第 IV 章「発心品」に対応すると考える。また、「法界清浄」k.56-k.59—特に k.60-k.66 の三身説と k.67-k.76 の四智説—が第 IX 章の主題である「菩提」に関する向下的方向性の説示であるのに対して、k.77-k.85 はその「菩提」の向上的方向性の説示であると思われる。少なくとも、上述のような向上的方向性と向下的方向性という相互の対応関係が、第 I 章から第 VIII 章までの各章の主題と第 IX 章の項目との間に認められるとすれば、その第 IX 章自体の向上的方向性の説示はどこにあるのであろうか。それが k.77-k.85 なのである。つまり、向下的方向性でもって MSA 各章の主題を根拠づけていた「無上菩提」k.1-k.55 が「法界清浄」k.56-k.59 としてまとめられ、その具体的な「<6> あり方」が三身説と四智説として向下的方向性で説示される。この「菩提」の向下的方向性の説示が転じて、k.77-k.85 の説示となり、それが第 IX 章の「菩提」の向上的方向性としての内実であると思われる。

その菩提を求めて発心するように、向下的方向性で説示されたのが k.86 であると考え。そ

の k.86 は次のようなものである⁽⁴⁷⁾。

以上の様に、仏地 (仏陀の階位) は、無比で白浄なるダルマ (特性) を円具しているから、また [衆生] 利益と安楽の根拠であることによって、清浄で最勝なる安楽の無尽なる鉢脈であるから、清浄なる智慧ある者は、菩提心を受持すべきである。//86//

この内容は菩提心を発し保持することをうながすものであることは明白であろう。その意味で、第 IV 章「発心」と対応すると言えよう。第 IV 章では修行者における発心の特質の種別が説かれるが、それは向上的方向性での説示である。一方、この k.86 が向下的方向性の説示であることは、その註釈で「[だから、] その [菩提に向かう] 誓願を保持することによって、智慧あるもの (菩薩) は菩提心を受持すべきである」⁽⁴⁸⁾と述べていることから、明らかであろう。その意味で、k.86 が第 IV 章と対応すると考えられる。

ところで、その第 IV 章の k.1-k.7 では、単に仏道を歩む者の菩提へむけての「発心」を説くが、それに続く k.8-k.14 では勝義としての発心が説かれ、さらに k.15-k.20 でその発心の偉大さが二十二の譬喩によって詳説される。また、k.21-k.28 で発心をおこさないことを叱責しながら、その偉大な発心を賛嘆する内容が説かれている。この問題に関しては詳細な比較的考察が必要であろうが、概略的に言えば、第 IV 章 k.1-k.7 の内容こそ、IX, k.86 に対して、向上的方向性と向下的方向性の対応関係にあるものと思われる。

それに対して、第 IV 章 k.8-k.14 と及び k.15-20 における勝義的な発心こそ、大乘菩薩道を歩む者がなすべき「発心」であるが、その発心の対象である無上菩提とは第 IX 章で法界清浄としてまとめられた菩提であろう。それを内実とする発心こそ勝義的な発心であると言えるように思われる。当然ながら、第 IV 章の勝義的な発心の対象—求めるべき菩提—が向上的方向性の説示であるのに対して、第 IX 章の法界清浄まででまとめられた菩提は向下的方向性であった。それを向上的方向性で説示したのが k.77-k.85 である—また、その方向性の転換こそ「転依」なのであり、それが「法界清浄」であり、その具体的な「<6> あり方」である三身や四智なのであると思われる—。つまり、k.77-k.85 こそ実は第 IV 章の勝義的な発心の対象である「菩提」であるとも言える。その意味で筆者は、暫定的であるが <bodhi-cittotpāda> という項目を設定した。言い換えれば、大乘菩薩道において、菩提と発心は切り離すことができないものである。また、k.77-k.86 の発菩提心を有する者が k.86 でいう「清浄なる智慧ある者」であり、彼らこそ大乘を畏怖しなくなった補特伽羅であろう。その者たちに「菩提心を受持すべきである」というのである。そして、その冒頭の k.77 は「諸仏の一ならず異ならざることを弁別して一偈がある」として、

仏陀が一人だけであることはない。[衆生は] 個々別々の種性をもっているから、[福德

⁽⁴⁷⁾ MSA, p. 48:

iti nirupamaśukladharmayogād hitasukhahetutayā ca buddhabhūmeḥ /
śubhaparamasukhākṣayākaraṭvāt śubhamatir arhati bodhicittam āttuṃ(b) //86//

(b)āttuṃ(Nk) : āptuṃ (Le) ; cf, not āptuṃ (Ns, Nc, A, B)

⁽⁴⁸⁾ 和訳としては、<arhati bodhicittam āttuṃ> は、「智慧あるもの (菩薩) はどうぞ菩提心を受領してください」或いは「菩提心を発してください」とした方が適切であるかもしれない。

と智慧の資糧が] 無意味にならないから、また [仏陀の衆生利益のはたらきは] 完全であるから、最初 [の仏陀] ということがないからである。一方、[仏陀が] 多であることもない。無垢なる所依においては個別ではないからである。//77//

と述べる⁽⁴⁹⁾。ここに、突然、種性 (gotra) の問題が論じられる。どうしてであろうか。

それは、註釈がいうように、仏陀の家系に属する (仏種性の) 者は無量であるから、それらの者が福德と智慧の資糧を積む菩薩道を実践することによって、菩提を得て誰でもが悟りを開くことができる、仏陀となれることを説示しているのである。つまり、k.56-k.59「法界清浄」としてまとめられた菩提に向けて発心した者が正行を実践することによって、誰でもが非一非異なる仏陀に成ることを説示していると考えられる。

それは、先に説示された「一切種智者性」、「無二相」、「無上帰依処性」などと呼ばれる仏性を内実とする菩提を得た仏陀がいるならば、その仏陀と今まさに菩薩道を歩み仏果を得た、或いは得るであろう無量の諸仏との非一非異なることが論じられる必要性があったのである。そうでなければ、その菩提を求めて発心し菩薩道を歩む、仏陀の家系に属する無量の者たちが積む福德と智慧の資糧が無意味になってしまうという疑念が残るからである。そのことを払拭する必要があったのである。同時にこれは、修行者の種性を問題にし (第 III 章「種性」)、福德と智慧の二資糧を積む仏道・菩薩道 (第 V 章「二利」) が無意味でないことを説示しているのである⁽⁵⁰⁾。ここに、第 III 章と第 V 章との二度目の対応があると思われる。

次の k.78-k.81 の内容は、K.78 で示されるように三性説でもって説示される。しかし、この註釈では、遍計所執性と円成実性によってのみ説示がなされ、依他起性については触れられない。それは、長尾ノート (1) に「逆説的な肯定と否定の即一性、存在の甚深性が本偈で説示されて、それが仏たること (仏性) への方便である」と指摘される通りであろう。まさにそれこそ依他起性なのである。この三性説は MSA では第 VI 章「真実」で初めて説示されるものであり、それ

(49) MSA, p.48:

gotrabhedād avaiyarthiyāt sākalyād apy anāditaḥ /
abhedān naikabuddhatvaṃ bahutvaṃ cāmalāśraye //77//

(50) 言い換えれば、「法界清浄」の六義が向下的方向性での菩提の説示ならば、k.77 はその菩提の向上的方向性の説示である。このように説示の方向性が切り替わることは、「一切種智者性」である仏性 (buddhatva) は「無二相」であること、並びにその仏性が第 IX 章では「無上帰依処性」であることが根拠になっていると思われる。MSA は第 I 章 (ādi と siddhi) を造論の意趣として、第 IV 章から第 IX 章は菩薩が聴聞して学ぶべき内容を主題としている。その前提として、当然大乘菩薩道を歩む者にとっての帰依処が問題 (第 II 章) になる。その者がどのような帰依処に帰依するかによって、その者のあり方が問題 (第 III 章) となる。その内、「菩薩種性が確定している者」にとっての帰依の対象こそ無上帰依処である。

しかし、第 I 章後編 k.7-k.21 との関連では、大乘の教法に対する畏怖や不信解によって誹謗する「菩薩種性が確定していない者」を無上帰依処に帰依させることが誘引として重要な課題なのである。その誘引こそ「大乘經典を莊嚴すること」なのであると思われるからである。つまり、第 II 章で帰依処が説示されるが、その無上帰依処とは「一切種智者性」「無二相」である「無上帰依処性」なのである。それらを「<1> 本性」とする法界清浄こそが、その菩薩道を歩む者が発心すべき「菩提 (bodhi)」として説示されていると思われる。

その法界清浄の内実である菩提が、再び k.77 において、「無二相」を機縁として、向上的方向性に転換して説示されている。それは、前述のように第 III 章と第 V 章と対応関係をもつのである。

だけでも第 VI 章と対応関係のあることが十分窺い知れる。また、その k.78 では初地の見道の証得が説かれ、k.79 では修道（初地あるいは第二地から第十地）が説かれる。さらに k.80-k.81 ではそのような菩薩道を実践する者にとって菩提の獲得はどのようなものであるかが説示されている。言い換えるならば、菩提に向けて発心した者における具体的な菩薩道が説示されていると考えられる。ここにも、第 VI 章との二度目の対応関係があると思われる。

さらに、k.82-k.85 の内容は、僅かな註釈があるだけで、それ以外の残りの意味は理解し易いとしているが、難解である。しかし、この四偈の内容は文面上としては、仏陀が衆生成熟を自在に、しかも巧みになすことが説示されている。それは、MSA 第 VII 章「神通」と第 VIII 章「成熟」の内容を十分示唆するものであろう。つまり、直前に示された具体的な菩薩道がどのようになされるかが説示されているのである。これらも、第 VII 章と第 VIII 章との二度目の対応関係である。

さらに、この「神通」、つまり自在性という威力と、衆生成熟の二つが、先に紹介した I, k.13 の大乘が方便であることの根拠であった。それを意図して、無上菩提の内実が、k.77 で無二相であり空であると説示し、k.78-k.81 でその空を説く大乘の教説が無上菩提を得る方便であることを説示し、k.82-k.85 でその方便の根拠を説示している。

そして、前述の k.86 は、以上のように k.1-k.55 と対応関係にある第 I 章から第 VIII 章までの内容を踏まえて、その k.1-k.55 をまとめた「法界清浄」k.56-k.59 なる「菩提」k.77-k.85 に対する発心 (cittotpāda) として説示されていると筆者は考える。つまり、それらは「発菩提心 (bodhicittotpāda)」としての一連の内容であり、第 IV 章「発心」と対応するのである。

整理してみると、k.77 では、その法界清浄たる「菩提」にむけて発心し正行を実践することが説示される。続く k.78-k.81 で見道・修道というその「菩提」を獲得する道の具体的な有り様が説示される。そして、k.82-k.85 でその「菩提」を得た者たちのはたらきは共に相互に同じであることが説示される。この k.77-k.85 で意図される「菩提」は、「法界清浄」として向下的方向性で裏付けられたものに対して、向上的方向性の説示であろう。そして、そのような悟りを内実とする「菩提」を得る菩薩道を歩むことを勧めるのが k.86 である。その k.86 で勧める発心は、第 IV 章が向上的方向性であるのに対して、向下的方向性であることは言うまでもないであろう。しかも、その向下的方向性で説示される k.86 の発心 (cittotpāda) は、k.77-k.85 で示された菩提 (bodhi) を求めて発心するように勧めるものであり、その菩提は法界清浄によって裏付けられた菩提に他ならないのである⁽⁵¹⁾。

第二節 第 IX 章の構成と構造

以上のように言えるならば、MSA 第 IX 章の構成は MSA 第 I 章から第 IX 章と対応関係にあると考えられる。ではその場合、前述の第四の問題点、「BBh 第 i 章から第 vii 章菩提の一段に至るまでに随順し、その関連で理解すべきである」というウッダーナの註釈が意味することは何であろうか。

(51) このように第 IV 章以外の、第 III 章から第 IX 章までの内容を重複して説示して、発心を説示するのは、この発菩提心こそ次の第 X 章の「信解の考察」の導入的意味合いも担っているからであろう。つまり、その菩提心を受持して、次の「信解行地」、つまり思所成の智慧へと向かうのであろう。

前述したように、第 IX 章は「法界清浄」の説示を分岐点として、前半部分 k.12-k.55 と後半部分 k.77-k.85—k.86 は第 IV 章の発心に対応する—とが、二度にわたって MSA 第 III 章から第 VIII 章とに—第 IV 章は k.86 対応する—対応する重複構造⁽⁵²⁾ になっている。BBh の構成を踏まえて MSA の構成があるとすれば、その第 III 章から第 IX 章は BBh の「[i] 何を学ぶのか (所学処 yatra śikṣante)」に対応する。その意味で、一重目は、その対応する向上的方向性で説示された各章を根拠づけるために向下的方向性によって説示されている。その一重目 k.1-k.55 をまとめた「法界清浄」の説示は当然ながら向下的方向性で説示されており、第 IX 章の主題である「菩提」の核心でもある。そうであるならば、第 IX 章「菩提の章」も他の章と同様に向上的方向性でもって説示される箇所がなければならない。それが二重目 k.77-k.85 である。言い換えれば、「法界清浄」k.56-k.59 と後半部分 k.77-k.85 は向下的方向性と向上的方向性という相対する形で、主題である「菩提」を説示していると思われる。極論すれば、この対応関係が狭義での MSA の菩提の考察であると言える。このような構造をもっているのが第 IX 章なのである。

この重複構造の内、図 A で示したように、MSA 第 III 章から第 VIII 章との対応関係にある k.12-59 までが説示する主題は、「仏性 (buddhatva)」をキーワードに、その同義語である「一切種智者性 k.1-k.3」と「無二相 k.4-k.6」を内容とする「無上帰依処性 k.7-k.11」としての「菩提 (bodhi)」である。つまり、仏陀たること (仏性) とは「一切種智者性」であるが、それは「無二相」であり、その威徳 (anubhāva) を伴ったものである。その威徳こそ「無上帰依処性」なのである。その無二相の威徳が「転依」k.12-k.17 であり、具体的には自利利他円満なる無功用の「仏のはたらき」k.18-k.21 である。それが「無漏界の甚深」k.22-37 で説示され、仏陀の「自在性」k.38-k.48 と、「衆生を成熟する要因であること」k.49-k.55 として説かれるのである。そして、それらが「法界清浄」k.56-k.59 として総括されるのである。つまり、この重複構造の一重目の構造は無上帰依処性である「無二相」を機縁に、それを明らかにすることをもって、それこそ菩薩が求めるべき無上菩提の内実であると説示している。

さらに、重複構造の二度目の最初は k.77 である。この偈の導入部分にしても、世親釈は「[悟りを開いた] 仏は一人だけでなく種々別々であることもないことについて一偈がある」⁽⁵³⁾ というだけで、その説示の経緯や意図は明確ではない⁽⁵⁴⁾。しかし、この k.77 の内容は「無二相」と密接な関係にあることが、MSg の X-3C に引用されることによって知られる。そこでは、法身の十義中の第三義の「無二相」を説明した後に、この K.77 が引用される⁽⁵⁵⁾。この MSg で、「無二相」が論じられる背景は、伝統的な一仏思想に対して、大乘仏教の三十十方に多仏がましますと

(52) このような MSA の重複構造は、<buddhatva(buddhatā)> と <buddha> との用語を使い分けていることでも窺えると思われる。この点については内藤 [2009B] で触れたい。

(53) buddhānekatvāpṛthaktve ślokaḥ / (MSA, p. 48)

(54) 安慧釈 (西蔵 [1981]) は、ある者が一仏の存在を主張し、他のある者が多仏の存在を説くことに基づいて、k.77 が説示されると説明するだけである。安慧は MSg を知っているので、この偈が一仏多仏の問題と関連するものであることを知っていて当然である。しかし、この議論がなぜここで論じられなければならないかは明確ではない。その理由は、論文中で指摘した通り、無二相という空を理解しない者や誤って理解している者を大乘へ誘うためであろう。それが MSA の第 I 章の意趣であるからである。

(55) 長尾 [1987] 参照。

いう多仏思想が部派仏教徒(声聞乘)の者達に拒絶されていたからに他ならない。言い換えれば、誰でもが菩提心を発し、菩薩道を修習すれば、菩提を得ることができるという大乘の教説が声聞達に恐れられていたのであろう。

このことを踏まえれば、k.77は「無二性」⁽⁵⁶⁾を機縁として説示されたものであることが分かる。さらに前述したように、このk.77の内容は第III章と第V章を踏まえたものである。同様に、k.78-k.81がMSA第VI章と対応し、k.82-k.85がMSA第VII章と第VIII章に対応する。そして、k.86は、そのようなk.77-k.85を内実とする菩提を發心するよう勧めるのであるが、それは大乘への誘引であろう。つまり、重複構造の二重目も一重目と同様に、「無二相」を機縁として菩提を説示していることになる。

もう一点、視点を変えて論じてみたい。MSAの「大乘經典を莊嚴する」論⁽⁵⁷⁾とは、大乘の教

⁽⁵⁶⁾ 第IX章では後に本文中の構造図Bで示すように、「法界清淨」を菩提(bodhi)の核心としてまとめる。その法界清淨は<1>から<6>の六義でもって説示される。詳しくは内藤[2009B]で論じるが、簡単に紹介しておきたい。

法界清淨の「<1>本性」とは「一切種智者性」であり、仏性の点で「無二相」「無上歸依処性」である。つまり、菩提を求めて仏道を歩みその菩提を得て仏陀となった者は、法界清淨の<1>本性としては同一である。しかし、その一方で、その菩提を求める菩薩(種性)の修行は多様であり、その中の一人が菩提を得て仏陀となったとしても、他の者が積んだ福德と智慧の二資糧は無益にならないことが法界清淨の六義の中で説示される。

それが「<2>原因」から「<5>具備」の内実であるが、この<1>本性と<2>から<5>のそれぞれが「無二相」なのであり、「<6>あり方(vṛtti)」でもある。この「<6>あり方」は、例えば水が転じて水となる—或いは水が転じて氷となる—ように、その両者は二にして無二なのである。それが水、或いは氷のあり方なのである。そして、その転じることが「転依」を意味するのであろうと考える。同時に、<6>は「自性」と「法の受用」と「所作」の三種として説示されるが、この三種は<1>から<5>に対応するのである。

⁽⁵⁷⁾ 「大乘經典を莊嚴する論」の意味やMSAの造論の意趣に関して、筆者の見解はすでに本文や註で触れた。ただ、<Mahāyānasūtrālaṅkāra>という論書名に関して、種々の見解が示されている。つまり、書名を構成している大乘(Mahāyāna)と經(sūtra)と莊嚴(alaṅkāra)をどのように理解するかである。梵名では「大乘經を莊嚴する」論というのが一般的理解であるが、極めて漠然としていると思われる。この点に関しては、高崎直道『唯識入門』(春秋社・1992年)では、大乘の諸經典から援用することで瑜伽行唯識学派の学説の正しさを権威づけようとしているのが本書であり、「大乘經典の飾り」といった意味であるという。この「飾り」が莊嚴(alaṅkāra)であろうか。また、袴谷・荒井[1993]によれば、漢訳の「大乘莊嚴經論」は、大乘=莊嚴經と理解していると指摘し、力点は經を「莊嚴すること」にあるという。袴谷氏は「經典を莊嚴することが大乘の真義を開陳することである」と明言している。これがインド以来のMSAの書名の意味であろうとして、そのことを論じている。その見解は、同氏の問題意識から—つまり本覚思想批判から—の視点で解釈し意味を見いだしていると思われる。

さて、第I章の前編k.1-k.6はMSAの造論の意趣を説示しているが、そのk.2は大乘の法が五喻によって五義を主題として説示される。この意図は、藤田[2008]等の一連の研究を踏まえれば、大乘經典に説かれている教法を仏説であると「証明すること」が「莊嚴すること」であると言えるであろう。筆者はこの立場である。

本文中ですでに述べたように、第I章から第IX章は、その第IX章自身を含め、向上的方向性と向下的方向性をもって対応関係のある構成と構造で構築されていると考えられる。それは、大乘の教説を畏怖したり不信解によって誹謗したりする者たちを大乘菩薩道へ誘引することを目的としていると思われる。つまり、第I章から第IX章までの説示は大乘法に基づく菩薩道こそが無上菩提を獲得する、言い換えれば仏智を獲得する方便であることを説示するものに他ならないと考える。それこそが大乘の教法が仏説であることを「証明すること」である。つまり、「大乘によって經を莊嚴する」論という意味もあるであろうと解する。その場合、大乘(Mahāyāna)とは菩薩乘、或いは仏乘の意味であろう。經は『般若經』などの一連の大乘經典である。そして、莊嚴することは確かに大乘が仏説であると証明することである。そ

えを讃嘆し、その利徳を説示し、大乘の教法に対して尊敬の念を抱かせることを目的とする。それが MSA の造論の意趣であると共に、「大乘經典を莊嚴する」ことの第一の意味であると筆者は考える。それが、ウッダーナの「序 (ādi)」—梵本では第 I 章の前編 I, k.1-k.6—である。一方、ウッダーナの「成立 (siddhi)」—梵本の第 I 章の後編 k.7-k.21—は、その大乘の教説への畏怖から、これまで展開されてきた大乘非仏説に対して論述されている。藤田 [2008]⁽⁵⁸⁾によれば、その第 I 章の後編はおおまかに前半部分 k.7-k.13 と後半部分 k.14-k.21 に分かれるという。

この前半部分は藤田 [2008] がいうように、I, k.7 で提示された八つの理由を敷衍しつつ大乘仏説を主張するものである。それに対して、後半部分は前半部分を踏まえながらも、従来の大乘經典や論書に展開された大乘擁護論乃至大乘仏説論を背景にして論述している。特に後半部分は、空・無自性という大乘の教説に対する畏怖を取り除き、「菩薩種性が確定していない者」を大乘へと誘引することを一つの目的としていると筆者は思われる。つまり、大乘の教説への畏怖を取り除き、その教説に帰依する (第 II 章) よう誘引することである。これが、第 I 章の後編の説示する MSA の造論の意趣である。この誘引が、「大乘經典を莊嚴する」ことの第二の意味であり、造論の意趣であろうと筆者は考える。

特に筆者は、この後半部分は誘引という意味で重要であると考えているが、その前に I, k.13 を重視したい。それは次のようなものである⁽⁵⁹⁾。

れと同時に、大乘經典の教説にしたがって菩薩道を修習し無上菩提を獲得することをもって、大乘が仏説であることを証明するのである。それも「莊嚴」の意味ではなからうかと考える。

その背景には、大乘經典が成立する前後からの長い歴史的背景がある。その間、大乘の教法を巡って、龍樹 (Nāgārjuna) の著作に見られるような厳しい論争が展開されてきている。それは、空・無自性という哲学的思想的な論争でもあった。MSA はそのような論争を背景にして、哲学的思想的な教説を踏まえながらその仏道=菩薩道の宗教的な実践に基づく大乘仏説論を提示していると思われる。それが、端的に言えば、大乘菩薩道への誘引である。

藤田 [2008] が指摘するように、I, k.17 以後は「平静になれ」というだけで、誘引の意味合いは希薄である。それは、声聞乗こそ大乘であると固執する者たちへの言葉である。つまり、一度聴聞したことですべて理解したと思ひこみ、智者であると慢心した者たちが、論争に熱くなり聴聞しようとしなから、「平静になれ」というのであって、誘引を放棄しているのではないと思われる。一体何のために論争しているのか、平静になって考えよというくらいの意味であろうと思われる。だからこそ、何のために仏法に帰依しているのか、その帰依の対象は何であるのかという主題と展開していくのであろう。そして、学ぶべき主題が説示され、それを聴聞して、それを思惟し、それにもとづく修習とその究竟的証得へと、MSA は展開するのだと思われる。その求めるべきものは菩提であり、それも無上菩提であり、それが法界清浄としてまとめられている。そのような無上菩提を求めて発心して大乘菩薩道を歩むよう勧めるのが、第 IX 章の後半部分 k.77-k.86 である。それは第 I 章の後編 (siddhi) の k.7-k.21 を踏まえたものであり、特にその後半部分 k.14-k.21 を意識したものであろう。

私見を言えば、MSA においては、「法界清浄」として集約された「菩提」こそ大乘が成立する根拠なのである。それが、「仏陀の教え (仏教) とは何か」、「仏陀の説示したもの (仏説) とは何か」、「仏語とは何か」という問題に対する MSA の解答にもなりうると思われる。このような一つの大きなテーマが、MSA 第 I 章だけではなく、複雑に対応しながらも第 IX 章までの構成をもって説示され、その第 IX 章自体の構造となっていると考える。同時に、このような誘引の説示自体が大乘菩薩道をもって經典を莊嚴する MSA の造論の意趣であろうと思われる。

(58) 特に、藤田 [2008] 参照。筆者はこの藤田説に全面的に賛同している。

(59) MSA, p.5 及び長尾ノート (1) 参照。

[第七偈と関連して説示された第九偈の註釈において][声聞乗は] 非方便であるから、声聞乗によっては長時間を費やしても仏たることが得られないと説いた。その場合、「大乘が方便であることはどうして合理的であるのか」というならば、[大乘が] 方便であることは合理的であることについて一偈がある。

広大であるから成熟することがあり、また甚深でもあるから無分別なることがある。したがって、ここ(大乘)においては二つのことを説くのである。そして、それ(二つのことを説く大乘)は無上なる[智]に対する方便である。//13//

この偈によって何を説くのであるか。[如来の] 威力という広大なる[法]を説くことによって、衆生の成熟がある。[衆生は如来の] 威力を信解することによって努力するからである。甚深なる[法]を説くことによって無分別なることがある。したがって、ここ大乘においてはこの二つのことを説くのである。そして、それ(大乘)は無上なる智に対する方便である。その[広大・甚深の]二つによって順次、衆生を成熟せしめるからであり、また自己自身の仏陀としての特性(buddhadharma)が成熟するからである。以上である。

I, k.9 では、ある者が「仏道としては声聞乗という唯一乗があるのであって、その声聞乗こそ大乘である」ということに対して、「声聞乗が非方便であるから大乘ではない」と批判している。それを受けて、I, k.13 では「大乘が無上菩提を獲得して仏陀となることができる方便であることを説示する」という。

その方便である理由が「広大であるから」と「甚深であるから」の二つであるという。その「広大」とは如来の威力(自在性)であり、衆生教化のために広大な法を説く自在なる力である。その説法によって衆生を成熟し、自らも成熟し仏陀となるという。また、「甚深」とは無分別なることであるという。この二つが大乘の無上なる智慧を獲得する方便であるというが、それは無上菩提の獲得の方便と言ってもよいであろう。まさにこのような「広大」と「甚深」の二つは、第 IX 章の内容と言ってよいであろう。そして同時に、その「広大」と「甚深」とが第 IX 章の各項目と、及びその対応関係にある各章の内容であると言える。世親釈が「[衆生は如来の] 威力を信解することによって努力するからである」というが、その「信解」とは第 X 章「信解の章」であり、「努力」とは「聞・思・修」の「思」と「修」という具体的な大乘菩薩道の実践である。その前に、「聞」を繰り返し、大乘菩薩道を歩む者が学ぶべきことを繰り返し聴聞しなければならないであろう。その聴聞する内容が第 I 章から第 IX 章の主題であろう。それが、第 IX 章によって k.1-k.55 で根拠づけられ、総括的に「法界清浄」k.56-k.59 としてまとめられていると思われる。そして、I, k.13 のいう「広大」と「甚深」が順次、第 IX 章の「仏身」k.60-k.66 であり、「四智」k.67-k.76 に対応する形で説示されていると思われる。言い換えれば、この第 IX 章 k.1-k.76 までの説示は、I, k.13 を踏まえたものであることが窺えると思われる。さらに、以上のような大乘の教説が無上なる智慧—無上菩提—を獲得する方便であるというのであろう。それを受けるように、IX, k.78 の世親釈の導入文では、その「方便によって仏性—無上菩提獲得—へ悟入する」という。

このように、空・無自性という大乘の教法を畏怖する者たちに対して、その畏怖する空・無自性、言い換えれば無二相を契機して、大乘こそ無上菩提を獲得する方便であることを説示しているのが、第 I 章から第 IX 章までであると思われる。その各章の主題と向下的方向性で対応関係にあるのが k.1-k.59 である。その核心というか、総括する内容が「法界清浄」k.56-k.59 である。

そして、その「法界清浄」そのものである「<6> あり方 (vṛtti)」に基づいて、仏身論と四智説が説示されるが、それこそまさに大乘が無上菩提を獲得する方便であり、したがって、大乘は仏説なのである。以上が IX 章の二重構造の一重目 k.1-k.59 である。だからこそ、二重構造の二重目 k.77-k.85 で、そのような無上菩提を向上的方向性で説示するのである。そして、k.86 で、その菩提を求めて発心し、受持しなさいと向下的方向性で説示するのであると考える。

以上論じてきたように MSA 第 IX 章の構成と構造、及び MSA のここまでの構成と構造を理解するように促しているのが、ウッダーナとその註釈ではないかと考える。このウッダーナが意図する第 IX 章の構成と構造を、その各項目の偈と MSA の各章を対応させる形で示せば、以下のような図 B となる⁽⁶⁰⁾。

第三節 まとめ

さて、前頁の図 B として表した「第 IX 章の構成と構造」が、ほぼ本論文の結論である。「はじめに」において提示した問題点に関しても、不十分であるかもしれないが、筆者としては上記の論述で現時点の理解を説明したと思う。最後に、少々大まかであるが、MSA 全体に関して筆者の見解を提示して、まとめにしたい。

(60) 図式化したように、後半部分 k.77-k.85 が再度、第 III 章から第 VIII 章と対応関係にある。その意味で、その各章と対応関係にある「法界清浄」の中の科段として後半部分に摂め、k.86 だけを MSA 第 IV 章と対応させることも可能かもしれない。しかしその場合には、その直前に説示される三身説や四智説との整合性が現在の筆者の中では取れない。この二説は、「法界清浄」を六義でもって解釈する中の一つ「<6> あり方」から派生し展開するものであり、k.77 以後の内容とは別ものである。

むしろ、ウッダーナの註釈が「この菩提の章は、『菩薩地』の第 i 章「種性」から第 vii 章「菩提」までの各章に随順して理解するよう」に述べていることは、直接的にはこの後半部分 k.77-k.86 を意図しているとも考えられる。というのも、BBh 第 ii 章に対応する MSA 第 IV 章の対応関係をもつものは、この二重目の構造である。しかし、この二重目には、本文中で示したように、MSA 第 I 章と第 II 章は対応関係が想定できるだけで、文面上明確な対応関係は示されていない。とはいえ、この二重目の対応関係も、一重目と同様に、第 I 章と第 II 章—第 IX 章 k.1-k.11—と無関係には展開しないとされる。

しかも、この後半部分 k.77-k.86 の構造は、「菩提 [k.77-k.85] にむけての発心 [k.86]」という構造になっていることは間違いないものだと考えている。この「発菩提心」というものが MSA 第 IV 章「発心」=『菩薩地』第 ii 章に対応関係があると思われる。このように、この後半部分において、MSA の第 III 章から第 VIII 章と関連する内容が再度展開される理由は、その MSA 第 I 章—特に後編 (siddhi)—と第 II 章の帰依処—特に無上帰依処—の内容が想定されている以外に考えられないのである。つまり、その後半部分の冒頭の k.77 の内容は、二章と対応関係にある k.1-k.11 がなければ、なぜ後半部分 k.77-k.86 が説示されるのか筆者には明確ではない。

るとは思えない。確かに、「[i] 所学処」は第 III 章から第 IX 章までと対応している。しかし、上述したように、ウッダーナとその註釈は、第 I 章が確かに全体の序的存在であると共に、その [I] 「第 I 章を含め第 IX 章まで」を一組織としての構成であることを示唆していると思われる。また、第 X 章以下に関して、どこまでが「[ii] 如是学」であり、どこからが「[iii] 能修学」に当たるのか不明確である⁽⁶¹⁾。むしろ、BBh の章立てを踏まえながら、換骨奪胎して別の意図に基づいて「入れ子」構造をもって構成されていると思われる。

その [I] 「第 I 章から第 IX 章まで」は、本論文中でも触れたが、第 I 章 (siddhi) の意図を受けて、「菩薩種性が確定していない者」を—I, k.14 では <agotra> であり、IX, k.8 では <aniyatagotra> であるが、両者とも「菩薩種性が確定していない者」であり、彼らを一大乗菩薩道へ誘引することが目的である。つまり、大乘菩薩道が無上菩提を獲得する、言い換えれば仏陀となる方便であることを意図する説示である。それは、IX, k.8 で、仏性が災厄等のあらゆるものから救護するので、仏性が無上帰依処であることを五段階でもって説示することによって窺えると思う。その第四に声聞と独覚、第五に不定種性の者が意図され、彼等にとってどういう意味で帰依処であるのかが説示される。しかし、それは彼らを例えば声聞を、後の五性格別論の声聞種性のよう固定定的に見ているのではないであろう。彼らが自らの帰依処を破棄して大乘の教法に帰依し、無上菩提を發心して菩薩道を修習するならば、最終的には無上菩提を獲得するというステップアップの意味合いがあると思われる。言い換えれば、第一段階の者を含めすべての者を無上菩提の獲得への道、即ち大乘菩薩道へ誘引するものこそ「無上帰依処」なのであり、それが直後に説示される「転依」であると考えられる。

紙面の都合上、詳細な検討は別稿に譲るが、以下大まかに述べておきたい。前述のように、第 I 章の k.13 や k.14 の説示によっても、第 I 章の後編 k.7-k.21 (siddhi) は第 IX 章の説示と密接に関連することが分かる。さらに、藤田 [2008] が指摘するように、I, k.16 では大乘の教法が仏語であるかどうか確定するためには、「聴聞 → 如理作意 → 出世間の正見 → 法の獲得」という過程を必要とすることが説示されている。また、I, k.18 では、「信解が劣り、[心身の] 素因 (界: dhātu) が極めて劣悪で、劣悪な仲間に取り囲まれている者が広大で甚深なる大乘の教法を信解しないならば、まさに大乘法が仏語であることが成立する」と逆説的な説示をする。つまり、「信解が勝り、素因が成熟され、善知識に囲まれれば、大乘法を信解できる」のである。そうなるために [I] 「第 I 章から第 IX 章まで」の説示にしたがって、「聴聞 → 如理作意 → 出世間の正見 → 法の獲得」という過程を繰り返す必要があるであろう。

言い換えれば、「聞」によって「聞所成」の智慧を獲得することを説示しているのが [I] であると思われる。実際、特に第 I 章 k.16-k.19 は「信解を確立するために、聴聞の大切さを説き、その聞法を通して教法を如理作意すること」を説示していると思われる。したがって、第 X 章の「信解の考察の章 (adhimuktyadhikāra)」(漢訳明信品) は、そのまさに信解の確立を意味し、如理作意等による説示が展開していくのであろう。その意味では、MSA 第 IX 章の二重目である

(61) 袴谷・荒井 [1993] では、智吉祥 (Jñānaśrī) の『経莊嚴要義』(野澤氏は『莊嚴經論総義』と和訳する) は、MSA の第 I 章から最終章までを「[i] 所学処」と「[ii] 如是学」に対応させていると指摘している。そして、智吉祥の二種の大別は BBh 以来の三種の大別とは多少のずれを生じていると指摘する。この BBh の三部構成と MSA の構造については、諸氏の見解は微妙に異なる。註 (5) を参照。

後半部分 k.77-k.86 は BBh の「[ii] 如是学」への導入的意味合いをもっているとも言える⁽⁶²⁾。

しかし、MSA では、BBh の「[iii] 能修学」がどの章から該当するのか不明確である。むしろ、MSA では [iii] は、重要はテーマではなくなっていると筆者は考えている。つまり、その主体は大乗菩薩道を修習するその人に他ならないからである。

というのは、MSA 自体は MSA の構成に関して、I.k.1-2 で五つの譬喩による五義を主題とする法が大乗の意義を知悉せる者 (arthajñā) によって説示されるとして、論述を開始する。安慧積などによれば、その五義は、五法と三性と人 (pudgala) の三つの視点でそれぞれ説明されるという⁽⁶³⁾。そのまさに補特伽羅 (人) の視点こそ、大切であろう。そこでは、大乗の義や文字に無知なる者 (ajñāna) と『般若経』等が大乗であるか否か疑う者 (vicikitsita) と声聞乗を大乗であると思ひ込んでいる者 (viparītābhiniṣṭa) が補特伽羅として施設され、彼等を大乗菩薩道へ誘引するために MSA の説示があるという—これが転依 (āśraya-parāvṛtti) ということであろう—。この指摘を踏まえれば、まさにこの三種の者が菩薩道を修習する者となっていくことこそが、MSA の造論の意趣と言ってもよいと考える。その意味で「[iii] 能修学」は、重要なテーマではなくなっていると考えるのである。

翻って、「[ii] 如是学」が重要になり、MSA 第 X 章以後は基本的には「如何に修習するか (学ぶか)」が説示されていると思われる。さらに、レヴィン版本で X, k.1 として扱われているウッダーナと同類のウッダーナが XV, k.1 に組み込まれている。確かに、この XV, k.1 は BBh からの引用とも取れるが、それ以上に、X, k.1 と同様の意味と意図をもったウッダーナであると考えている—当然ながら、X, k.1 を第 IX 章の最終偈として考え扱う筆者は、XV, k.1 も第 XIV 章の最終

(62) 野澤 [1938] 参照。それによれば、氏は MSA は聞・思・修の階梯を意図して説示されていると考えているようである—もっともそれが筆者と同じものであるかどうか、筆者には判断ができない—。

氏の私見によれば、第 V 章から第 IX 章が配当される「所学処」は「学の所縁 (śikṣālabhāna)」であり、「聞慧の境」としての行の説述であると考えられるといい、それを行の「約法的説述」と表現している。それに対して、第 X 章以後は、瑜伽行者における、聞いた所によって起こる如理作意行とその結果を説述しているのであり、それを「約法的説述」と表現している。しかし、少なくとも、第 IX 章までは機の側の説示ではなく、法の側の説示であるという。その野澤氏の私見は、第 IX 章までは法の説示が向上的方向性 [補特伽羅 → 無上菩提 (仏性/真如/空性)]—説示された法の因から果—として述べられているという筆者の理解と同じであろうと勝手に理解している。但し、筆者は第 IX 章に関しては、前半部分 k.1-k.76 が向下的方向性であり、後半部分 k.77-k.85 が向上的方向性であるというように、二重構造に理解する。

また、野澤氏は、第 X 章以後は瑜伽行者における聞いた所によって起こる如理作意行とその結果を説述していると指摘している。言い換えれば、第 IX 章まではいわゆる法界等流の聞薫習の説示であるということであろう。それは、向下的方向性 [補特伽羅 (人) ← 無上菩提 (仏性/真如/空性)]—説示された法の果から因—であると言えると思う。その法界等流であることが根拠づけられていなければならない、それが第 IX 章の前半での説示であると筆者は考える。

ともかく、補特伽羅である修行者 (菩薩) にとってはその説示された法を聞いて領解してこそ、その法をどのように学ぶべきかということが問題になるであろう。向上的方向性だけであるとすれば、その教法が無上菩提を得るものであるかどうか分からないままである。向下的方向性によって裏付けられることによって、それが確かに無上菩提へ至る教法 (方便) であることになる。ここにおいて、初めて、大乗の教法を畏怖する者たちの恐れが排除され、菩提心を発して菩薩道への歩みを勧めることになるのであろう。次に、その菩薩道において、一人ひとり (機) がどのように学び実践するかということが問題になるのは言うまでもないであろう。それが「[ii] 如是学」の説かれる意図である。

(63) 長尾 [2005] 参照。

偈であるべきと考える。詳しい考察⁽⁶⁴⁾は別として、その第 X 章から第 IV 章までは、それまでの「聞所成」の智慧に基づく、「思所成」の智慧へと展開していると考え。つまり、「聞・思・修」による「三慧」の視点で、MSA は「入れ子」構造でもって再構成されているのではないか。事実、第 X 章「信解の考察」を受けて、第 XI 章「法の尋求 (Dharmaparyeṣṭi) の考察」(漢訳「求法品」)では作意 (manaskāra) を求めること [k.8-k.12] と、その作意による思惟 [k.61-k.73] が説示される。さらに、第 XIV 章「教授教誡 (Avavādānuśāsānī) の考察」(漢訳「教授品」)でも作意による修習 [k.7-k.10] が説示されている。つまり聞・思・修の「思」を中心に説示されていると思われる。同時に、この第 XIV 章 k.28-k.41 が見道に関する説示であり、k.42-k.51 が修道に関する説示である。そして、その最後の偈の k.51 では⁽⁶⁵⁾、

以上のように常に善を積み重ねて [それを] 成就し、[釈迦] 牟尼尊の常恒で偉大な教授を得たその者は、心の三昧の極めて広大なことを得て、功德の海の彼岸に到達する一人の最上なる衆生である。

と説示されて終わるのである。

さらに、これに続く第 XV 章以後は、聞・思・修の「修所成」の智慧を成就すべく六波羅蜜などの修習が説示されると考えられる。つまり、第 X 章から第 XIV の k.27 までが信解行地の説示であり⁽⁶⁶⁾、それは「思所成の智慧」の成就のための説示であると思われる。また、XIV, k.28-41 が見道の説示であり、続いて XIVk.42-k.51 で修道のあり方が説示されるが、それは第 XV 章以後の具体的な修道 (六波羅蜜等) の説示に対する導入ではないであろうか。

⁽⁶⁴⁾ XV, k.1 のウッダーナには、X, k.1 のウッダーナのように世親釈はない。それは、X, k.1 と同じように理解せよということであるかもしれない。つまり、この第 XIV 章の「教授教誡の考察」は第 X 章から第 XVI 章までと対応する項目をもつ構造の章である。しかもそれと同時に、BBh の「[ii] 如是学」中の第 viii 章「力種性 (Balagotra) 品」の 1) 「多修信解 (Adhimukuti)」、2) 「求法 (Dharmaparyeṣṭi)」、3) 「説法 (Dharmadeśaka)」、4) 「法次法向 (Dharmānudharmapratipanna)」、5) 「正教授教誡 (Samyagavavādānuśāsānī)」に随順して理解せよということであろうか。しかし、第 viii 章は 6) 「撰方便三業 (Upāyaparigṛhītakarman)」までである。これに対応するものが第 XV 章「業伴 (Upāyasahitakarman) 品」として MSA にもあるのにも関わらず、どうして、第 viii 章の中で分断されるように、6) 及び第 XV 章が除外されるのであろうか。また、BBh における「[ii] 如是学」はそれ以後続いて第 xvii 章「菩提分 (Bodhipakṣa) 品」まででもあり MSA にもそれぞれ対応するように第 XVIII 章「覚分 (Bodhipakṣa) 品」まで存在するにも関わらず分断されるのである。これは MSA が BBh の章立てを踏まえながらも、まさに換骨奪胎していることに他ならないであろう。

それは、以下本論文中でも触れるが、第 XV 章以後を修所成の智慧に関する説示とするからであり、それ以前の思所成の智慧に関する説示と一線を画すのであろうと、筆者は理解している。その意味でも、第 XIV 章が第 IX 章のような構成と構造になっているかどうか詳細に検討する必要もあるが、現時点の筆者には修道論についての知識が希薄であり、荷が重い。本論文註 (67) をも参照。

⁽⁶⁵⁾ MSA, p.97 及び長尾ノート (2) 参照。

⁽⁶⁶⁾ 袴谷・荒井 [1993] の脚注によれば、教授教誡品の第一偈 XIV, k.1 は、第一主題「信解の増大を示す」という。この脚注は、本論文註 (4) で紹介した智吉祥 (Jñānaśrī) の『経莊嚴要義』(野澤氏は『莊嚴經論総義』と和訳する) にもとづくものであるという。つまり、智吉祥は第 XIV 章が信解に関する説示であると理解しているのであろう。

果たして、レヴィ版本で X, k.1 が示す図 B と同様の構成と構造を、XV, k.1 が第 X 章から第 XIV 章に対して示しているかどうかは、詳細な検討が必要である⁽⁶⁷⁾。しかし、MSA が「聞 → 思 → 修」という順序で説示されていると思われる。そして、第 XIX 章と第 XX-XXI 章はやはり誰が学ぶのかということではなく、修道として説示されていると考えたい。管見でしかないが、この二章中の第 XX-XXI 章は修道の中でも不退転地のあり方を説示していると考え⁽⁶⁸⁾。

以上の理解を、聞・思・修の階梯を中心に MSA の構造を図式化して⁽⁶⁹⁾、終わりたい。

(67) 筆者の現時点の疑問とそれに対する私見は、註 (64) で触れたが、以下のことも記しておきたい。少なくとも第一には、レヴィ版本 X, k.1 同様に XV, k.1 も、第 XIV 章の最終偈として理解すべきであると現時点では考える。特に、レヴィ版本 XV, k.1 のウッターナは、ほぼ同一のウッターナが BBh にある。しかも、その BBh のウッターナは第 XV 章に対応する第三行目をもつものである。しかし、MSA ではその第三行目が除外されている形になっているのである。その除外こそ、レヴィ版本第 XV 章第一偈のウッターナが、単に両論書の対応関係を意味するものではないことを物語っていると思われる。

第二に、レヴィ版本 X, k.1 と同様に、XV, k.1 のウッターナの説示する内容は、第 XIV 章「教授教誡品」がそのウッターナで列挙された第 X 章から第 XIV 章の各章と対応関係をもった内容によって構成されていることを示唆していると考えられる。長尾ノート (2)p.243-244 によれば、第 XIV 章の構成が第 X 章から第 XIV 章で説かれた内容と対応することを、無性積も安慧積も示しているという。詳しい考察は不可欠であるが、この両積の指摘は、ウッターナの意図を筆者のように理解することを支持するものと思われる。さらに逆接的ではあるが、この両積の理解はレヴィ版本 X, k.1 とその註釈に関して、本論考で論述した筆者の見解の妥当性を間接的ではあるが、支持するものと思われる。

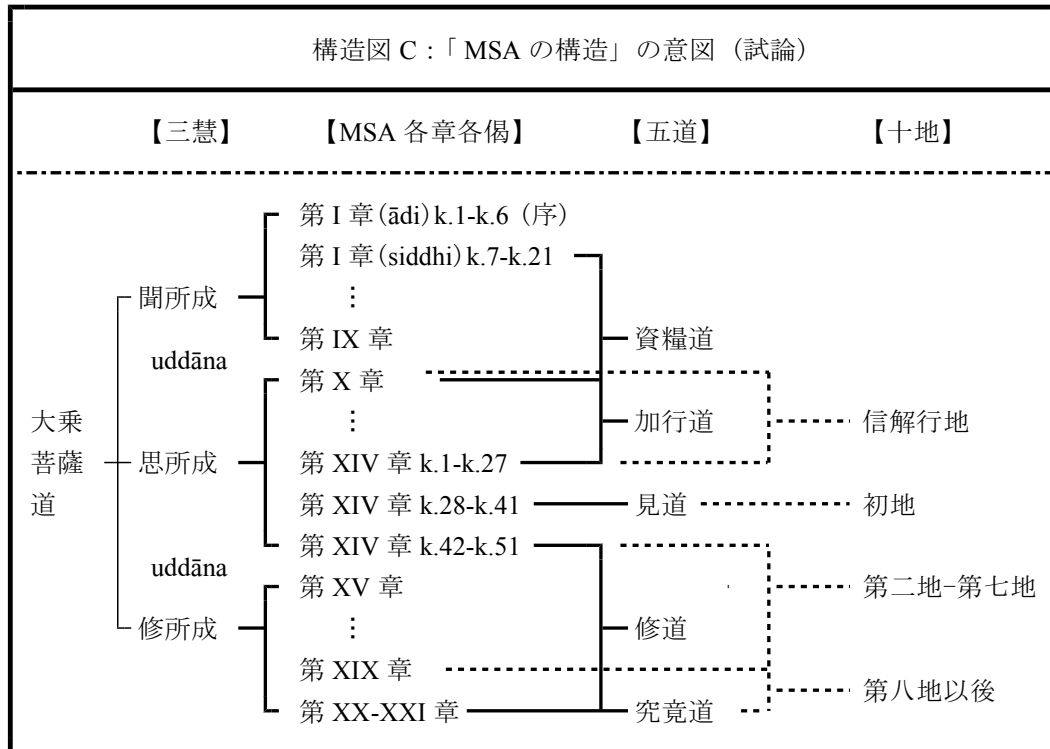
しかも、本論文でも触れたように、この二つのウッターナは他の MSA の偈とは異質である。筆者は、削除できないまでも、この二偈は MSA 本来の偈ではなく、例えば、世親自身が註釈を作る時に偈として挿入したか、或いはその後誰かの手によって、MSA の構成を示唆するために付加されたウッターナであると推測している。

(68) 本論文註 (61) にも関連するが、袴谷・荒井 [1993] によれば、智吉祥 (Jñānaśrī) は MSA の第 I 章から最終章までを「[i] 所学処」「[ii] 如是学」に対応させていると指摘している。その中で、I, k.1 の五義の説示に対応させて、第 XX-XXI 章をその第五番目の義である円成実性と理解しているという。それは大乘菩薩道の完全なる成就を意味していると考えられる。

(69) 筆者は、この聞・思・修の階梯を歩む者が実は法身 (dharma-kāya) として説示されているのではないかと考える。その法身は第 IX 章で三身として説示され、受用身中心の仏身論を展開すると考えている。つまり、「自性身とは受用身が悟りを開くようなあり方である」というように長尾 [1971] が指摘しているが、一人の補特伽羅 (人) が大乘菩薩道を歩むという具体的な仏道体系になっていると思われる。また、三身説の直後に四智説が説示される。その法身及び三身は以後の MSA 節目と思われる章や重要な箇所で使用されていると考えられる—但し、漢訳は仏性 (buddhatva) なども法身と訳し、漢訳者の理解で種々訳されるだけでなく、削除や補足があり、混乱する—。ここでは指摘だけに留まる。

そのような意図があると思われる三身説ではあるが、基本的には、第 I 章とは無関係ではない。前述したように、第 I 章の後編 k.7-k.21 は、仏語 (buddha-vacana) とは何かから始まる [k.7]。そして、伝統的な部派集団が考えるオーソドックスな主張、つまり、経蔵と律蔵に入っているものこそ仏説であるという立場が紹介され、その主張に対する大乘からの反論が k.11 で提示される。伝統的な部派集団は、釈迦牟尼仏だけが仏陀であり、釈迦牟尼仏が説いたものが仏説であるという立場である。それに対して、大乘からは大乘經典という経蔵に仏陀となったものが説いた教えが収まっているとするのである。その仏陀とは無上菩提を求めて六波羅蜜を修習し、『般若経』以来の「智慧の完成 (般若の智慧)」を成就した者である。つまり、伝統的な部派集団のいう一仏思想ではなく、多仏—十方諸仏—を認める大乘の仏陀論なのである。その意味で、第 IX 章の三身説は、十方の諸仏を総括する仏陀論として説示されていると思われる。

その一方で、四智はここ以外で使用されることはない。ではなぜここで説示されたのであろうか。本文中でも触れた I, k.13 と密接に関連すると考えている—註 (59) の箇所を参照—。つまり、I, k.13 は、大乘が方便であるから仏説であ



上述のように、MSA 自体が「入れ子構造」になっていると思われる、また第 IX 章自体にも二重三重の「入れ子構造」がある。したがって、他の各章ごとにまた別の入れ子構造があると思われる、上に図式化した構造は各章毎に検討する必要があると、当然ながら筆者は考えている⁽⁷⁰⁾。

ということを示すものであったが、それは「無上なる智慧の獲得に対する方便であるから」という。そして、そこで獲得される智慧を四智として説示する必要があったのであろう。その意味でも、第 I 章から第 IX 章の説示はすでに指摘してきたように、一連のものであると考える。

また、その四智は、菩薩道を究竟まで修習した者—無上菩提を獲得し仏陀となった者—の智慧のあり方であるから、仏智とはどのようなものであるかという「聞」の最終階梯を説く第 IX 章で説示される必然性があると思われる。したがって、その仏智の根拠である無上菩提を求める思と修の階梯では説示が不要なのであろう。

(70) 第 IX 章の構成と構造について、現時点での筆者の理解は論じ得たと思う。筆者は縁あって 2009 年の浄土真宗本願寺派の安居で MSA の菩提品を講じた。その講本として出版したのが、内藤 [2009] である。

補記しておけば、第 I 章の後編 k.7-k.21、特にその後半部分 k.14-k.21 は、『般若経』『迦葉品』『解深密経』と連なる大乘擁護論・大乘仏説論を受けて、龍樹の諸著作や『大乘阿毘達磨集論』等の説示を踏まえているものの、大乘仏説論証とは言えないであろうと藤田 [2008] は指摘する。また、その後半部分は、k.17 を境にその前半 k.14-k.16 においては大乘を畏怖する者を非難しつつも大乘への教導が配慮されている。また後半 k.17-k.21 は大乘に対して不信解の者には教導の視点がなく、平静であれと忠告するに終わっていると指摘する。その指摘通りであると筆者も考える。

しかし、基本的には、前半の者は「聴聞」が不足している者であり、後半の者は「聴聞」を軽視している者であろうと思われる、「聴聞」という点で両者は一貫していると筆者は考える。

【略号表】—基本的には下記拙著である内藤 [2009] に準じる—

【写本】

A = 龍谷大学図書館所蔵大谷探検隊収集梵本写本*

B = 龍谷大学図書館所蔵大谷探検隊収集梵本写本*

BSP = Śrīṇepālārājakīyavīrapustakālayasthapustakānām Bṛhatsūcīpatram, Bauddha-
viṣayaḥ saptamo bhāgaḥ, khaṇḍa II (Purātatvaprakāśanamālā 38). Kathmandu, 1965.

Nc = NGMPP, Reel No. B88/4 [= National Archives Kathmandu, Accession No.4/6]

Nk = NGMPP, Reel No. E1768 [= National Archives Kathmandu] ⇒ 若原 [2003]&若原
[2004]

Ns = NGMPP, Reel No. A114/1 [= National Archives Kathmandu, Accession No.3/291]

NGMPP = Nepal-German Manuscript Preservation Project

*龍谷大学図書館所蔵の梵本写本 A・B については、龍谷大学仏教文化研究所編、龍谷大学
善本叢書 14 『梵文大乘莊嚴經論写本』(法蔵館,1995 年)を参照。

【テキスト等】

BBh = *Bodhisattvabhūmi*, Wogihara, Unrai (ed.), Tokyo, 1930-1936; rep. 1971.

BBh(D) = *Bodhisattvabhūmi*, Dutt, Nalinaksha (ed.), Patna, 1978.

Index = Index to the *Mahāyāna-sūtrālaṅkāra*, Nagao, Gadjin M. (ed.), Part I, II. Tokyo:
Nippon Gakujutsu Shinkokai, 1958, 1961.

Le = *Mahāyāna-sūtrālaṅkāra*, Tome II, Paris: Librairie Honore Champion, 1911 に提示さ
れたレヴィによる訂正。

特に、前半の者に対しては本文中でも触れたように k.16 で聴聞を重視して説示している。一方、後半の者の説示は、一度は聴聞したものの、その一度の理解で智者となつたと慢心して、劣悪な信解に留まり、同じような仲間とだけ交わり、了解できない大乘法を善知識に尋ねようともせず、了解できない大乘法は仏説ではないと非難する者を相手にしている。それは大乘法に対する聞法の軽視に他ならないと思う。確かに、そのような者に対しては非難せずに平静になれと論しているだけである。しかし、それは、平静になった上で、無量に聞法すべきであるのだから、聴聞せよというのであろうと思われる。

その聴聞の大切さ、つまり聞所成の智慧を確立するために、まずそのような者たちの帰依処が無上なる帰依処であるかどうかを説く(第 II 章)のであり、それ以後の構成と構造に連なると考える。

その意味では、MSA の第 I 章は前編 k.1-k.6 と後編 k.7-k.21 とでは目的、或いは主題が異なるだけでなく、その後編も前半部分 k.7-k.13 と後半部分 k.14-k.21 では意図するものが違うと思われる。それはまさに藤田 [2008] の指摘する歴史的背景の相異であろう。筆者はその指摘に全面的に賛同する。

ただし、MSA 自体の構成と構造の観点においては、第 IX 章—特に、k.78 以下—との関係上、k.13 の「大乘が方便である」という文言は重要であると考え。また、k.13 に続く後半部分 k.14-k.21 の「聴聞」を重視する態度は、聞・思・修の階梯をもって MSA が BBh とは別の新たな視点で論を構築する姿勢を示すものであろうと考える。こうした筆者の理解は、藤田説に矛盾しないと考える。註 (21)(42)(57) 参照。

- Ms = Manuscript of *Mahāyāna-sūtrālaṃkāra* ⇒ NS, Nc, Nk, A, B.
 MSA = *Mahāyānasūtrālaṃkāra*, Lévi, Sylvain (ed.), Paris, 1907; rep. Kyoto, 1983.
 MSABh ⇒ MSA
 MSAT = *Theg pa chen poḥi mdo sdeḥi rgyan gyi rgya cher bshad pa*, **Mahāyāna-sūtrālaṃkāraṭīkā*, Pek(Otani) No.5530; De(Tohoku) No.4029. ⇒ 無性積
 MSg = *Mahāyānasamgraha* ⇒ 長尾 [1982]&長尾 [1987]
 Mvy = *Mahāvvyutpatti*, Sakaki, Ryouzaburo (ed.), Kyoto, 1916-25; rep. Tokyo, 1981.
 SAVBh = *mDo sde rgyan gyiḥ grel bshad*, **Sūtrālaṃkāravṛttibhāṣya*, Pek(Otani) No.5531; De(Tohoku) No.4034. ⇒ 安慧積
 Tib = MSABh のチベット訳
 世親積 ⇒ MSABh
 安慧積 ⇒ SAVBh
 無性積 ⇒ MSAT

【著作・学術論文】

- 荒牧 [2000]: “Toward an Understanding of the Vijñaptimātratā”, *Wisdom, Compassion and the Search for Understanding: The Buddhist Studies Legacy of Gadjin M. Nagao*, Silk, Jonathan A. (ed.), University of Hawaii Press, Honolulu.
- 岩本 [1996]: 「『大乘莊嚴經論』第 14 章「教授教誡章」の背景 I・付『大乘莊嚴經論』第 14 章世親積和訳」(『禅文化研究所紀要』22)
- 宇井 [1961]: 『大乘莊嚴經論研究』(岩波書店・再刊)
- 小谷 [1984]: 『大乘莊嚴經論の研究』(文栄堂)
- 研究会 [2009]: 『< 大乘莊嚴經論 > 第 I 章の和訳と注解—大乘の確立—』(能仁正顕編・自照社)
- 西蔵 [1979]: 『西蔵文献による仏教思想研究』第一号・安慧造『大乘莊嚴經論積疏』—菩提品 (I)—』(山喜房仏書林)
- 西蔵 [1981]: 『西蔵文献による仏教思想研究』第二号・安慧造『大乘莊嚴經論積疏』—菩提品 (II)—』(山喜房仏書林)
- 佐久間 [2008B]: 「法相宗所伝の諸論師系譜の再考」(多田孝正博士古稀記念論集『仏教と文化』山喜房仏書林)
- 高崎 [1975]: 「法身の一元論—如来蔵思想の法観念—」(『平川彰博士還暦記念論集・仏教における法の研究』春秋社・1975 年 → 後に、高崎 [1988] に所収)
- 内藤 [2009]: 『< 大乘莊嚴經論 > 「菩提品」講読—和訳と註解—』(永田文昌堂・2009 年 7 月)

- 内藤 [2009B]: 『大乘莊嚴經論』第 IX 章における法界清浄の六義理解—<bauddhātu> と <dharmaḥātu> の意図する構造— (『インド学チベット学研究』14 掲載予定)
- 長尾 [1971]: 「仏身論をめぐりて」(『哲学研究』521→長尾 [1978] 所収)
- 長尾 [1978]: 『中観と唯識』(岩波書店・1978 年)
- 長尾 [1982]: 『撰大乘論 和訳と注解』上 (講談社)
- 長尾 [1987]: 『撰大乘論 和訳と注解』下 (講談社)
- 長尾 [1992A]: 「仏教的思索の方向性」(『豊山教学大会紀要』20)
- 長尾 [1992B]: 「仏教の基本的な考え方について」(『真宗教学会誌』4・山口真宗教学会)
- 長尾 [1992C]: 「中観から唯識へ—『中論』と『中辺分別論』の比較を通して—」(仏教文化講演会記録)(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』31)
- 長尾 [2003]: 「『大乘莊嚴經論』の和訳と注解—第一章第一偈から第六偈まで—」(『仏教学研究』58・59)
- 長尾ノート (1): 『<大乘莊嚴經論> 和訳と注解—長尾雅人研究ノート (1)—』(長尾文庫・2007)
- 長尾ノート (2): 『<大乘莊嚴經論> 和訳と注解—長尾雅人研究ノート (2)—』(長尾文庫・2007)
- 長尾ノート (3): 『<大乘莊嚴經論> 和訳と注解—長尾雅人研究ノート (3)—』(長尾文庫・2008)
- 西尾 [1982]: 『仏地経論之研究』(国書刊行会・再版)
- 野沢 [1936]: 「利他賢造 < 莊嚴經論初二偈解説 > に就て」(『宗教研究』新 13-2)
- 野沢 [1938]: 「智吉祥造 < 莊嚴經論総義 > に就て」(『仏教研究』2-2)
- 袴谷 [1984]: 「< 法身 > 覚え書」(『インド古典研究』6)
- 袴谷・荒井 [1993]: 『大乘莊嚴經論』(新国訳大蔵経瑜伽・唯識部 12・大蔵出版)
- 早島 [1973]: 「菩薩道の哲学 — < 大乘莊嚴經論 > を中心として—」(『南都仏教』30)
- 早島 [1984]: 「書評・小谷信千代著『大乘莊嚴經論の研究』」(『仏教学セミナー』40)
- 藤田 [2008]: 「大乘の諸経論に見られる大乘仏説論の系譜—< 大乘莊嚴經論 >: 総括と展望—」(『インド学チベット学研究』12)
- 舟橋 [1985]: 『ネパール写本対照による大乘莊嚴經論の研究』(国書刊行会)

山口 [1966] : 『安慧阿遮梨耶造 中辺分別論積疏 第二卷』(鈴木学術財団)

The Organization of the *Mahāyānasūtrālaṅkāra* and the Structure of
its Chapter IX, “Examination of Enlightenment”

— On the Basis of an Understanding of an *Uddāna* Verse (MSA X.1)—

Summary

The *Mahāyānasūtrālaṅkāra* (MSA) has two *uddāna* verses which seem to relate to the *Bodhisattvabhūmi*. In this paper, I would like to argue that the second *uddāna*, i.e., MSA X.1 in Lévi’s edition should be regarded as the last verse of MSA IX, for if we carefully examine Vasubandhu’s commentary on MSA X.1, the subject-matters of MSA I to IX listed in this verse, correspond to the topics of MSA IX.

To be more precise,

Subject Matters mentioned in MSA X.1		Topics of MSA IX
"ādi"	MSA I	MSA IX.1-3 (sarvākārajñatā)
"siddhi"	MSA I	MSA IX.4-6 (advayalakṣaṇa)
"śaraṇa"	MSA II	MSA IX.7-11 (śaraṇatva)
"gotra"	MSA III	MSA IX.12-17 (āśrayaparāvṛtti)
"cittotpāda"	MSA IV	MSA IX.86 (protsāhana) *IX.77-86 (bodhi-cittotpāda)
"svaparārtha"	MSA V	MSA IX.18-21 (buddhakāryatva)
"tattvārtha"	MSA VI	MSA IX.22-37 (anāsravadhātugāmbhīrya)
"prabhāva"	MSA VII	MSA IX.38-48 (vibhutva)
"paripāka"	MSA VIII	MSA IX.49-55 (sattvapariṣkā)
"bodhi"	MSA IX	MSA IX.56-59 (dharmadhātuviśuddhi) → IX.60-66 (buddhakāya) → IX.67-76 (buddhajñāna)

As to the organization of the MSA, the subject matter of these chapters is arranged in parallel to a bodhisattva’s ascending path to enlightenment (*bodhi*) from the MSA’s own fundamental position that Mahayana sutras are the words of the Buddha. It also takes into consideration the “topics to be practiced” (*yatra śikṣante*) by a bodhisattva which are described in the Bbh.

However, the topics of the chapter IX are structured in parallel to a buddha’s descending path to save people; the fact that they correspond to the subject matter of the first nine chapters of the MSA indicates that each and every subject of these chapters is a ground for the attainment of enlightenment. The MSA IX.1-55 elucidates the import of enlightenment expounded in various Mahayana sutras, which are systematized by the concept of

“transformation of the basis” (*āśrayaparāvṛtti*) and epitomized by the concept of “Pure realm/principle of phenomena” (*dharmadhātuviśuddhi*) in kk.56-59. In other words, on the basis of *āśrayaparāvṛtti*, which corresponds to the *gotra* of a practitioner, enlightenment is identified with *dharmadhātuviśuddhi* and ultimately appears as the buddha’s three bodies (*buddhakāya*, IX. 60-66) and four wisdoms (*buddhajñāna*, IX. 67-76) from the perspective of a buddha’s descending path. The following verses (IX.77-85), however, should be taken as the exposition of enlightenment from the perspective a bodhisattva’s ascending path to enlightenment. They, together with IX.86, refer to the ‘Awakening of mind for enlightenment’ (*bodhicittotpāda*).

< キーワード > 大乘莊嚴經論の構成, 第 IX 章の構造, ウッダーナ (X,k.1) の意図, 向上的説示, 向下的説示